

令和7年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和7年2月21日（金曜日）

議事日程第2号

令和7年2月21日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 17名

〈出席議員〉 17名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
4番	伊藤	麗君	5番	保坂	悟君
6番	田原	洋子君	7番	渡辺	栄一君
8番	加藤	康太郎君	9番	東野	恭行君
10番	和泉	克彦君	11番	田中	立一君
12番	松尾	徹郎君	13番	宮島	宏君
14番	中村	実君	15番	近藤	新二君
16番	古畑	浩一君	17番	新保	峰孝君
18番	田原	実君			

〈欠席議員〉 1名

3番 横山人美君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 井川 賢一君

総務部長 大嶋 利幸 君
 産業部長 五十嵐 博文 君
 企画定住課長 中村 淳一 君
 能生事務所長 高野 一夫 君
 市民課長 川合 三喜八 君
 福祉事務所長 山岸 千奈美 君
 商工観光課長 大西 学 君
 建設課長 長崎 英昭 君
 会計管理者 山田 康弘 君
 会計課長兼務
 消防長 竹田 健一 君
 教育次長 山本 喜八郎 君
 教育委員会こども教育課長 古川 勝哉 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務
 市民会館長兼務 嵐口 守 君

市民部長 渡辺 忍 君
 総務課長 嶋田 猛 君
 財政課長 猪又 悦朗 君
 青海事務所長 仲谷 充史 君
 環境生活課長 木島 美和子 君
 健康増進課長 林 壮一 君
 農林水産課長 星野 剛正 君
 都市政策課長 内山 俊洋 君
 ガス水道局長 山口 和美 君
 教育長 靄本 修一 君
 教育委員会こども課長 室橋 淳次 君
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 磯貝 恭子 君
 監査委員事務局長 陶山 智 君

〈事務局出席職員〉

局長 磯貝 直 君
 係長 水島 誠仁 君
 次長 伊藤 伸一 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、横山人美議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、加藤康太郎議員、16番、古畑浩一議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日２月２０日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

古畑浩一議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑委員長。〔１６番 古畑浩一君登壇〕

○１６番（古畑浩一君）

おはようございます。

昨日２月２０日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

追加議案につきましては、議案第３０号、損害賠償金額の決定及び和解についての１件であり、２月２６日の本会議、一般質問終了後に日程を追加し、総務文教常任委員会へ付託の上、ご審査いただくことで委員会の一致を見ております。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第２．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第２、一般質問を行います。

発言通告者は１４人ですが、議事の都合により、本日５人、２５日５人、２６日４人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き１人３０分であります。所定の時間内に終わるよう、質問、答弁ともに、簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は、通告の範囲内にとどめるよう、通告外にならないよう、ご協力をお願いいたします。

す。

通告順に発言を許します。

宮島議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。〔13番 宮島 宏君登壇〕

○13番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島 宏です。

4年間の任期、今日が最後の一般質問になるかと思います。これまで非常に誠実に、真摯に私の一般質問に対して対応していただいたことに感謝申し上げます。

それでは、発言通告書にのっとり、私の一般質問を始めます。

最初は、貴重な石の保護・保全と持続可能な利活用についてでございます。

ヒスイは、市の石、県の石、日本の石となっております。まさに糸魚川の至宝であります。

近年、いろんなメディアで当市のヒスイが取り上げられております。今日ご用意した、私が今手に持っている本は、本の表紙なんですけども、「ミネラ」という本の表紙です。これは、年6回、隔月刊なんです。鉱物や化石の愛好家が読む本であります。

この本には、非常に頻繁に糸魚川のヒスイが紹介されております。表紙にも糸魚川の文字が見てとれますし、ヒスイの写真があります。こういったものを通じて、あるいはテレビ、それから新聞を通じて、全国から糸魚川のヒスイを求めて訪れるわけです。

先日、1月の終わりでしたかね、押上海岸を通る機会がありました。日本人の若い人が、ずっと歩道を歩いてました。そういった風景は、今までも見たことがあるんですけども、外国の方もですね、同じように歩道を歩いて、押上海岸を目指されておりました。

このように、ヒスイの価値が広く認識されることは、当市が有名になることでありますので、交流人口が増えるわけです。これは、大変好ましいと思います。

ただ、この糸魚川市の誇りであるヒスイが、将来なくなってしまっ、過去のものになってしまっっては元も子もないと思います。持続可能な形で保護・保全することが重要な課題だと認識しているわけです。ヒスイだけが有名ですが、実は当市には、貴重な岩石、鉱物、化石が存在しております。これらの保護・保全と持続可能な利活用について伺います。

- (1) 貴重な石は山、川、海に存在しています。それぞれの地域での保護・保全対策、それから利活用、違法採取の状況について伺います。
- (2) 石の採集者が最も多いのは海岸です。採集する際の注意点やマナーについて、どのようなことを、どのような方法で周知していますでしょうか。
- (3) 海岸と河川での石の採集では、それぞれのメリットは何が上げられますか。
- (4) 貴重な石の保護・保全策としては、いろんな方法がありますがけれども、例えば国立公園の範囲を拡大する、国・県・市の天然記念物への指定、新潟県の自然環境保全地域への指定、それから、採集者への自粛要請などがあると思います。これらの対策のうち、どれが有効で現実的であるとお考えでしょうか。
- (5) 「ヒスイレスキュー」によって、河川での大型の貴重な石の保護がなされています。しか

し、いまだに大型の石の盗掘があると聞いています。ヒスイレスキューの取組の評価と大型の石の盗掘をどのように考えておりますか。

(6) 国石ヒスイの講演で、ヒスイのワイズユースが提案されています。例えば採取可能なエリアを姫川最下流域に設け、一定の料金を徴収して、一定数以下の小石の採取を許すというものです。ちょうど河川での遊漁料を徴収した上で釣りを楽しんでもらうことと同じです。現段階でこのアイデアはどう評価されますか。

(7) 石の鑑定サービスの充実や有料化について、現段階でのお考えはいかがですか。

(8) 全天候型ヒスイ体験採集場の開設は、現段階でどうお考えですか。

(9) 1964年に教育委員会が発行した遺跡調査報告書「長者ヶ原」、2018年に教育委員会が発行した「国石翡翠」によれば、本年は、ヒスイ再発見90周年の区切りの年になります。これに合わせて、どのような取組をなさいますか。

次に、2番目の項目であります。「日本一の子ども」の育成とアウトメディアについてでございます。

アウトメディアとは、テレビ、ゲーム機、スマホ、パソコンなどの電子メディアの視聴や使用を禁止するのではなく、それらを使う時間を適切にコントロールすることです。自分の生活を見直し、上手に電子メディアと付き合っていこうという意味があります。デジタル機器の急速な普及とともに、人の脳、特に幼少期から青年期に急速に成長する子供の脳に対して、深刻な悪影響があることが、内外の研究者によって科学的に証明され、子供たちのアウトメディアが重要視されるようになりました。今日では、アウトメディアの文字は、ほとんどの自治体のホームページで見ることができます。

アウトメディアは、当市が進めてきた「早寝早起きおいしい朝ごはん」に密接に関連するものであり、2024年2月にまとめられた「第3期子ども一貫教育基本計画」には、電子メディアという語句が、実に37か所にあります。「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」ためには、電子メディアを適切に利用していくことは、すなわちアウトメディアが重要な課題としていることがうかがえます。アウトメディアは、子供や保護者に強制することはできないため、子供や保護者が自主的に判断するための適切な指導や情報提供が不可欠だと思います。

以下、アウトメディアについての当市の指導や情報提供の実態について伺います。

(1) アウトメディアの話題を含む講演会は、過去どのように開催され、その講演内容をどのように生かしてきましたか。

(2) 東北大学の川島隆太教授の講演で指摘された、若年者のスマホの長時間使用の深刻な弊害は、どのようなものがありましたか。

(3) 川島教授の指摘を、講演を聴いていない児童生徒や保護者に伝えてきましたか。

(4) 電子メディア読書と紙媒体読書では、読解力の結果に差があることを学校や図書館、公民館などで子供たちや市民に伝えていますか。

(5) 国内で標準となっているインターネット依存度テスト、IATと言いますが、これら子供たちに実施、あるいは紹介したことがありますか。

以上、1回目の質問であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、海岸法等の法令やジオパークの理念に基づき、ホームページ等で採集する石の大きさや個数など、保護・保全のマナーを周知いたしております。

3 点目につきましては、海岸、河川、それぞれに特徴があると捉えております。

4 点目につきましては、現時点では、採集者へのマナーの周知徹底が現実的と即時性が高いと考えております。

5 点目につきましては、ヒスイレスキューは、保護に有効であり、盗掘は違法行為であります。

6 点目につきましては、アイデアの一つとして捉えております。

7 点目につきましては、学芸員との対話を通じて、来館者に石の魅力を伝える手法の一つであり、現時点では有料化は考えておりません。

8 点目につきましては、現時点では考えておりません。

9 点目につきましては、ヒスイ再発見の年には諸説ありますので、記念事業については実施する予定はありません。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

2 番目の 1 点目につきましては、早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座や教育懇談会を開催しているほか、全学校において周知啓発に活用しております。

2 点目につきましては、スマートフォンの長時間使用が脳にダメージを与え、学習時間や睡眠時間を確保しても、学習が定着しないこと、また、インターネット依存が強い学生は、自尊心が低く、不安、抑鬱傾向が高いなどの弊害があるとの指摘を受けております。

3 点目につきましては、学校だよりやホームページ、園・学校の健康教室などで周知を図っております。

4 点目につきましては、学校などでは、読解力の差に特化した指導等は行っておりませんが、今後、改めて情報提供に努めてまいります。

5 点目につきましては、現在行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

1点目の1番について伺います。

貴重な石、ヒスイ以外にどんなものがあるか簡単にご紹介しますと、青海川には、青海石、奴奈川石という鉱物がございます。これは今から50年以上前、青海川で発見されました。いまだに世界で青海川でしか見つかっていない超貴重品です。これが採れる場所、青海川の最上流域なんですが、ここでは自然環境保全地域として保護されています。

ただ、青海石とか奴奈川石は、青海川の下流部でも実は発見されて、それがマニアたちが採集の対象になってるわけです。場合によっては、ハンマードリルなどを使って、割って採っている。ですから、貴重な石が糸魚川の河川でかなり採られているという現実があります。

それからもう一つ、コランダムという石も非常に貴重品で、最初見つかったとき、これは絶対日本産ではないと言われたぐらい立派なものです。現在ではもちろん、糸魚川で採れたものということが認知されています。これも大変貴重なんですが、これは海岸、それから姫川の河原に、まれに見つかります。

それから、コスモクロア輝石という鉱物があります。これは発見時に発表されてれば、地球上、最初だったものです。ただ残念ながら、いろんな経緯があって、正体が明らかにされたのはずっと後だったんです。最近でも、山之坊でコスモクロア輝石が見つかり、これは市の天然記念物として保護されております。

ですから、いろんな貴重な鉱物を的確に保護することが、ジオパークでももちろん大事なわけです。

それで、そういった採っちゃ駄目だよ、採らないでねという指導というか要望というか、そういったものが、河川に行っても、看板としてないんです。海岸でもそうです。例えば大きな石は採っちゃ駄目だよってことは、どこにも書いてません。河川法では、あるいは海岸法でも大きな石は採れないんですけども、そのことはどこにも書いてないんですね。ですから、不心得者が大きな石を採ってしまう。これは糸魚川市は管理者じゃないので、直接的な権限はないですけども、そういった現実を見て、当該の管理者に対して、的確な石の保護を求めることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今年度から、糸魚川ジオパーク協議会の中で、今ほど宮島議員がおっしゃったとおり、当市の貴重な鉱物関係につきまして、どのような取扱いをするかという協議のほうを進めております。その中では、国土交通省や、また県の皆様にも入っていただきまして、意見のほうをいただいております。

すので、今後そういうような場所につきましての表示の仕方、どのような表示の方法がいいのかというのは検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

続いて、2番目です。海岸に来た人に対して、大きな石は採らないでねという要望をしているというふうに聞きました。伺いました。大きな石を採らないというのはもちろん大事なんですけど、もう一つは、採集する際に事故に遭わないような注意喚起、これは海岸のジオパーク関係の看板にも、高波のときは入らないでねとか、そういった注意喚起がありますけれども、やはり採集に伴う事故への注意、実際、去年も親不知で転落事故がありましたよね。やっぱりヒスイ探しで今まで何人か犠牲になった方がいます。私の知り合いも高波のときにさらわれて、行方不明になってる。いまだに遺体は見つかっていません。そういった注意喚起も頻繁に、的確にやっていくことが大事だと思います。

先ほど市長からの答弁で、そういった注意喚起についてのコメントがなかったので、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今、宮島議員おっしゃるように、随所には掲示板等は設置しておりませんが、適所には掲示板のほうも設置させていただいております。ですから、そのような現地の解説板や、またホームページなどで、搾取できるサイズだとか、また個数などの、お願いベースではございますが、周知のほうはさせていただいているのではないかなというふうに考えております。

このほか、その掲示板の中には、やはりごみの持ち帰りだとか熱中症対策だとか、そういった注意点も、併せて記載のほうをさせていただいております。今後も、そのような周知のほうを広げていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

今、大西課長が搾取って発音したと思うんですが、採取の間違いでしょう。搾取ではちょっと困ります。

もう一つ、海岸での石の採集について、採り過ぎ注意とかですね、それから、いっぱい採った人が、例えば10個良いヒスイを採ったら、そのうちの良いやつだけ残して、残りは放流、キャッチ・アンド・リリース、そういったことも実はミュージアムで作られた本には書いてあります。採り過ぎ注意、キャッチ・アンド・リリース、そういったものをジオパークの活動を通じて、お声か

けしていただくとありがたいと思います。これ、要望になります。

それから、3番の海岸と河川では違いがあるというご答弁でしたけども、具体的に、じゃどうい
う違いがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

まず、河川につきましては、やはり原石がありますので大きな石が拾えるという面があると思っ
ております。また、海岸につきましては、やはり駐車場だとかトイレ等も完備されているところも
ありますので、気軽に行くことができます。また、河川に比べれば、安全性が高いのではないかな
というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

石の採集は、楽しみでやってる方もいらっしゃいますけれども、例えば研究とか学習の一環とし
てなさっている大人、あるいは子供がいます。例えば夏休みの自由研究で、子供が河原から石を拾
ってくるのがよくあります。

河原の石と海岸の石、何が違うかというと、海岸の石は各河川からもたらされた合体、集合物な
んですね。ところが、青海川で採った石は青海川の上流から来た以外考えられないです。河口から
遡ってくることは、サケじゃありませんのであり得ない。姫川もしかりです。例えば根知川で拾え
ば、根知谷のどこからか来たということは特定できるというように、学習上の大きなメリットがあ
ります。そういったことも、ジオパークというのは教育・研究が重要なテーマですので、担当され
る方はぜひ意識されて、保護と活用を進めていただきたいと思います。要望です。

次に、青海川の、先ほどちょっと紹介した自然環境保全地域の拡大の問題ですけれども、清水倉
というのはご存じですね、産廃処理場がある場所。あの辺りまでが非常に珍しい石、あるいはヒス
イも含めて出るところなんです。私は以前、そこまでヒスイ峡を拡大したらどうかというふうに提
案したぐらいです。現段階では、自然環境保全地域という指定方法が、一番ハードルが低いんじ
ゃないかなと。先ほど自粛というような話がありましたけど、自粛は強制力がありません。非常に良
心的な人は自粛するでしょうけど、法律をある程度知ってる人は、自粛なんていうのはね、強制力
ないんだから私は採るよとなっちゃうわけです。やはり一定の強制力あるようなものでないと、ジ
オパークにおいても的確な保全対策を取っているというふうに評価されない危険性があると思いま
す。その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご提言の自然環境保全区域の指定につきましては、やはりその対象の調査、また、委員会等を設置したり、やはりそれに伴って、また申請手続など、それ相応の、やはり時間を要してしまいます。今後、状況のほうを確認させていただきまして、必要に応じて、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

確かに時間はかかるでしょう。それから、いろんな事務的な手続も多いと思います。

ただ、やっぱり糸魚川の宝を守ることですね。ここでやっぱりハードルが高いからこれはちょっとちゅうちょしようということをしてしまうと、未来にちょっと禍根を残すんじゃないかというふうに私は感じております。

それから、ヒスイレスキューについてですけれども、ヒスイレスキューはフォッサマグナミュージアムの大きな貢献だと私は思ってます。

私は、34年前に糸魚川に来たときに、糸魚川市には、糸魚川市が所有しているヒスイですね、例えば市役所にきれいなヒスイがあるとか、それがほとんどなかったです。ですから糸魚川市は、ずっと糸魚川の宝の保護を市としてはやってなかったんです。

県とか国はやってました。例えば今の地域振興局のロビーには、ヒスイが置いてありました。これは、違法採取者を見つけて押収したものでした。それから、国の機関の玄関前にもヒスイが置いてあります。ただそれは、保護と言えるのかというのは、ちょっと私自身は疑問に思ってます。

ヒスイレスキューを今後、的確に進めていただきたいと思います。要望です。

それから、石の鑑定です。私も石の鑑定をミュージアム時代ずっとやってました。竹之内、今の現館長と2人の時代に対応できる限りやっていたつもりです。ですから月何十日も、20日以上かな、やってたと思うんですね。現段階、例えば今月、2月ですね、2月、フォッサマグナミュージアムで石の鑑定サービスは何日間行っているかご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

おはようございます。

石の鑑定であります。基本的に月2回のサイクル、土曜、日曜というところでやらせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

コロナが明けて、大勢の来館者があります。そういった中で、ゴールデンウィークとか、いわゆ

るお盆のときは特別な体制を取っておりますけれども、月2回というのは、あまりにも少ないんじゃないかなというふうに私は感じました。

石の鑑定は、ただ石の名前をつけるという意味合いだけでなく、やっぱり来館者と学芸員が対面して、いろんな会話をすることで大きなメリットがあるんですよ。これは、オンラインでは得られない直接対話的なメリットです。

例えばこの間、ジオパークの学術研究の奨励研究発表会がミュージアムでございました。新潟大学の女子学生が発表しました。愛知県出身の人です。発表の後、ご両親とその学生が私のところに来て、実は、私は子供の頃、宮島に石の鑑定をしてもらったんだと、子供の頃ですよ。ですから今から10年以上前でしょう。そういうのがきっかけとなって、今、新潟大学で石を学んでる。さらに4月以降は大学院に行くそうです。ですから石の鑑定は、こういった教育的な効果、人材育成的な効果もあるんだということを踏まえて、石の鑑定サービスの時間を再検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

石の鑑定につきましては、私も近くで拝見させていただいております、非常に楽しく、面白く、また、来られる方が生き生きとして来られますし、学芸員の話聞きながら、鑑定していただくという、物すごい効果があると思っております。

基本的には月2回ということですが、先ほどのとおり、ゴールデンウィーク、夏休み等は、数を増やさせていただいております。また、そのほかにもいろいろなメニューがございます。ご要望にお応えできるかどうかも含めまして、総合的に学芸員業務を遂行していただくような形で、再検討はしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

ぜひ石の鑑定は、充実させる方向でお願いします。ミュージアムだけでなく、例えばジオパルで石の鑑定をやるとか、そういったことを含めて検討していただきたいと思います。これ、要望です。

あと10分ぐらいになりましたけれども、2番目の項目に参ります。

アウトメディアというものなんですけれども、今回、幾つか本の表紙をコピーしてまいりました。最初は、川島隆太先生の「スマホが学力を破壊する」と、タイトルが非常にセンセーショナルですけども、スマホが脳にどれだけ悪影響を及ぼすか、これは結構売れてる本なんでお読みになった方も多いと思います。

川島先生の研究室のお弟子さんで、榎 浩平さん、この人は助教ですけども、この人も「スマホはどこまで脳を壊すか」、こういった本を出しています。これは、大人向けに書かれた本ですけども、教育現場にいる職員、あるいは先生方は、ぜひ読んでいただきたいと思います。

それから「Newton」という普及科学誌があるんですけど、そこには、スマホ脳と運動脳と、これはスマホの害だけじゃなくて運動によるメリットも書いてあるんですけども、子供向けと、これは子供向け、これは大人向け、こういったものがありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

川島先生たちの研究なんですけれども、これは東北大学で独自にやってるものじゃなくて、仙台市教育委員会と合同でやってるものですよね、これはもうご存じだと思います。2010年から、15年前からやっているものです。対象は、仙台市の小中学生全員、7万人、学力検査と日頃の生活習慣を関連づけて、科学的に研究を進めているものです。スマホだけではないです。睡眠時間とか食事とか、そういったものもあります。

仙台市教育委員会では、その研究で得られた成果を小学生向け、中学生向け、大人向け、それぞれの階層に合わせてパンフレットを作って、毎年PRしてます。やっぱりこういったものは、継続的にPRすることが大事だと思うんですけども、先ほどの答弁で、川島先生の講演などは、いろんなメディアを含めて、方法を使って紹介してきた。私もそれを把握しました。糸中だよりとか、それから能生中のレポートなんかにも、そのことが書かれてました。

ただ、それは一過性であってはないんですね。継続的にやる必要があると思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

川島先生の今お話でございますけれども、川島先生からは、当市のほうでは2回ご講演をいただいております。一番最初が平成29年、そして2回目が令和2年に、これは主に中学1年生を対象にということで実施させていただきました。

そういった川島先生からの講演いただいた内容を踏まえながら、市の保健師が、その後の園や学校の健康教室等の資料に活用させていただいたりもしておりますし、また、教育懇談会等でも、メディアに関する講演なども議題として上げさせていただいて、教育に関わる市内の皆さんと共通認識を持ったといったような経過で取組を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

川島先生の講演の中では、かなりショッキングなことが書かれていました、言われてました。これは能生中のレポートにも書いてありますけども、具体的にいうと、スマホを長時間使っていると脳の成長が止まる。3年間使うと、例えば中学生1年生が3年間スマホを使い続けると、小6を卒業したときの脳のままであると。小6の子供たちが、高校受験をしたらどうなりますかって、そう

いった例示をしてましたよね。これはね、極めて驚くべきことだ。元に戻せない。すごく深刻ですよ。それだけ深刻なことを川島先生はおっしゃいました。これは子供たちに、もう頻繁に、あるいはもう廊下にそのことを貼ってもいいぐらいだと私は思うんですが、実際に取組はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

確かに今、議員おっしゃるとおり、川島先生のほうの研究ですと、平日に2時間以上勉強した子ども、例えば4時間以上スマホを構っていると、勉強してない子よりも成績が下がるといったようなデータがあるということもお聞きしております。

先ほどお話ししましたとおり、園や学校の健康教室でメディアの関わり方についてはお話しさせていただいておりますが、健康教室等の中では、メディアに特化したということばかりではなく、やはり早寝早起きおいしい朝ごはんという形での生活リズムを中心に、その中のメディアとの関わりといったところも踏まえながら、お話をさせていただいているところでございます。

今、議員のほうからもご指摘いただきましたので、今後は、そういった部分の本当に具体的なメディアのもたらす悪影響部分をどういった形で子供たちに伝えていくかということは、また研究してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

仙台市の調査では、小学生、中学生に対して、あなたはスマホを持っていますかという調査をしています。糸魚川市の場合、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

糸魚川市の場合、お子さんに直接という形ではなくて、親子保健計画を作成する際の資料として保護者の方に、お子さんにスマートフォンまたはタブレット端末等を持たせていますかといったような形でのアンケートを取らせていただいております。一番新しい部分のデータでいきますと、中学生でいきますと、66.4%が持っている。高校生になりますと98%が持っている。小学校の高学年でも24.6%持たせているといったようなデータもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

小学生の保有率が意外に低いです。仙台市では、小学校5・6年生で3分の2の子供が保有してました。仙台市では、高校生は調査の対象外になってますので、糸魚川市のほうが高校生を含めているという点では評価できるんじゃないかと思います。

それで、電子メディアを使う時間、これはもうスマホだけじゃなくて電子メディアに関わってる時間の把握、これはどの程度されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどの、先ほどの質問と同じアンケートの中で、平日にテレビを見たり、ゲームをするなど、メディアと接している時間はどのくらいですかというような形での質問もさせていただいておりまして、その中で、各時間ごとに1時間未満とか、1時間から2時間まで、そういったような形での統計は取っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

先ほど室橋課長から、川島先生の講演の中にあった、勉強をたくさんしても、スマホをたくさん使ってる子供は、スマホをあまり使っていないくて勉強あまりしてない子供よりも学力が下がる。これはね、びっくりしますね。なぜそうなるかというのと、睡眠不足が原因なんではよと思いがちなんですけど、そうではないんです。それは、スマホによって脳の発達が抑えられてるからです。寝てないからじゃないんです。だから、スマホを使うことが、特に脳の成長期を迎えている小中高生にとって極めて問題だということは間違いありません。これはもう科学的に論文になってることですからね。エビデンスがあるわけですよ。そういったことは十分意識して、対応していただきたいと思います。

スマホが脳の成長を止めてしまう。これは、私、今回質問のためにいろいろお勉強させてもらって、私は大学院生の頃から電子メディアをずっと使ってきましたので、かなりスマホ依存症になってると思いますし、スマホ、何ていうんですかね、認知症、そういったものにも気をつけなきゃならないと思いました。

面白いことがありました。これは、アメリカの大学生を対象にした検査なんですけど、スマホを机の上に置いた状態で課題をやらせる。それから、スマホをポケットの中に入れた状態で課題をやらせる。もちろんスマホは使えません。それから、スマホを別室に置いて課題をやらせる。この3通りの中で、やはりスマホが目の前にあったりポケットにあったりすると、意識がやっぱりスマホに

気を取られて、成績がよくないそうです。これは私も、目の前にスマホを置きながら仕事をするのはやめようと思いました。大人にも言えることです。これは大学生ですからね、子供にも同じように。

それで、スマホと、あるいは電子メディアといかに仲よくしていくかということは、いろんな方法があるわけですね。子供にも簡単にできることはたくさんあるので、こうするといいいよというようにね、具体的な提案、スマホ、電子メディアと仲よく付き合う方法、こういうのは具体的に保健、あるいは学校の先生から紹介されているのでしょうか、日常的に、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

電子メディアと仲よく付き合う方法ということで、いろいろ心の面であったり、視力の問題、今、議員さんからお話あったように学力の問題と、いろいろ問題があるわけですが、そういった情報を保健の授業等で伝えながら、子供自身にしっかりとメディアとの付き合い方を考えさせるような時間を設けております。

また、保護者にも啓発、周知等をして、保護者も一緒になって家庭でルールづくりなど、子供と一緒に進めてもらうように努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

インターネット依存度テスト、当市ではまだやったことがないということなんですが、設問は、20問だけです。比較的簡単にできるものなので、ぜひ導入していただきたいと思います。これは、アメリカの学者が開発したものですけれども、世界的に標準になってるそうです。ぜひ導入をしてください。

最後のほうになりますけれども、今日は、子供たちのアウトメディアということをご質問させていただきました。今後、一般質問、私ができるかどうかはかなり微妙ですけれども、大人への影響も、もちろんあるわけです。テクノフェレンスという言葉が、今ありまして、これは、親が過度に電子メディアを使ったときの子供への影響です。こういったものも、こども課の一つのテーマになってくるんじゃないかと思いますので、ぜひ今後、勉強を進めていただきたいと思います。

それで、実はいろいろ資料を調べていましたら、糸魚川市教育委員会でペアレント・トレーニングやってますよね。その資料、10年以上前の資料なんですけど、それに「メディア漬けの子供たち」というスライドがあったんですよ、今から10年以上前。母乳を与えながらテレビ・携帯、乳児期から長時間テレビとか、小学生からパソコン・インターネット、当時はスマホがない時代ですので、ただ、その時代でもそういったものが警鐘を鳴らされてるわけですね。アウトメディアは、日本一の子供をつくるための大きなテーマだと思いますので、ぜひ今後も積極的に進めていただきたいと思いますが、最後に、鶴本教育長の決意を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 一般質問をしていただきまして、ありがとうございました。改めて、またアウトメディアに関する、どんなふうな、今現在、社会的な環境の中で子供たちが生活しているか、親子が生活してるか、学校生活が行われているか、注意喚起をさらに警笛を鳴らしたような感じで話を聞かせていただきました。

 糸魚川市の場合は、議員さん、質問の中にもおっしゃったように、この基本計画の中にしっかりと位置づけて、今回、改訂版のところには、特にそのところの部分について肉づけをしながら注意喚起をより一層進めていこうというふうな姿勢でもって、今現在、取り組んでいます。やはり最新の情報を得ること、そして私たちが研修すること、そこで得た内容のものを学校や保護者に、そして子供たちに響き渡るような形でもって啓発を継続していくこと、それが極めて大事なのかなというふうに思ってます。

 発達講座、あるいは教育懇談会等で過去何回か、節目節目にやってきましたけれども、そのスタンスは崩さずに、子供たちの成長に大きく関わる部分ですので、努力して進めてまいりたいと思ってます。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

 宮島議員。

○13番（宮島 宏君）

 最後になります。

 私自身もアウトメディアをしなくちゃなんないなというふうに、今回の質問で考えました。具体的に言うと、電子メディアを使っているいろんな用語を調べることが普通になってます。そのときの脳は、何もしてないことと一緒にだったというんです。今後は、紙を使って調べていきたいなというふうに決意した次第です。皆さんも、ぜひ電子メディア漬けにならないように要望します。

 以上です。どうもありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

 以上で、宮島議員の質問が終わりました。

 ここで暫時休憩いたします。

〈午前10時51分 休憩〉

〈午前10時55分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

 休憩を解き、会議を再開いたします。

 次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。〔１１番 田中立一君登壇〕

○１１番（田中立一君）

市民ネット２１、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

１、市内の観光の現状と取組について。

先ほど宮島議員が、ヒスイを求めて世界中から来られると、話がありましたけれども、コロナ禍が明け、通常の生活が戻り、全国各地の観光地にもコロナ以前のにぎわいを取り戻している様子が伝えられている。

特にインバウンドの増加が多く、既に宿泊単価の高騰やオーバーツーリズムの話題も聞かれるが、糸魚川市の観光の現状と取組を伺う。

（１）北陸新幹線について。

糸魚川駅が開業して１０年、敦賀まで延伸して１年、関西方面からの誘客に期待のかかるところだが、利用状況はどうか。

利用状況の促進策と観光効果に結びつく取組について考えを伺う。

（２）世界遺産に認定された佐渡への観光客増が見込めるが、西の玄関口としての取組についての考えを伺う。

（３）インバウンドの取組と市内入込状況をどのように把握しているか伺う。

また、白馬バレー、妙高市のインバウンドによるにぎわいが聞かれるが、隣接する糸魚川市としてはどのように捉えているか。さらに今後、富山市がニューヨークタイムズの「２０２５行くべき５２か所」に大阪とともに選ばれ、２０２６年秋開業予定の黒部キャニオンルートとともに注目されているが、糸魚川市としてはこの動きをどう捉えているか伺う。

２、農業・林業・水産業への温暖化の影響と対応について。

世界各地で地球温暖化が原因と見られる災害が発生し、さらに頻度が増して大規模化しているように思える。

市内においても近年、記録的な猛暑による熱中症リスクの上昇、農作物への悪影響、線状降水帯による豪雨での河川の氾濫や土砂災害の発生の危険性、深刻な干ばつによる農業生産量の減少や水不足の発生などの現象が見られることから、今回、一次産業への影響や取組について、市の考えを伺う。

（１）農業について。

① 猛暑による稲作の作柄・作況不良、一部地域では干ばつも見られたが、今年の作付に当たり対策について考えを伺う。

② 米の流通に変動が起きており、米価の高騰に国の動きも気になるところだが、糸魚川市の農家への影響について考えを伺う。

③ 暑さに強い品種改良について及び生産者からも期待の声が聞かれる「新大コシヒカリ」の普及について伺う。

（２）水産業では海水温の状況と魚種・漁獲への影響及び内水面の漁獲について、状況と対応の

考えを伺う。

(3) 林業では近年の土砂災害発生状況や生態系について、市内の状況を伺う。

3、市長公約について。

4年前の選挙公報によると「実現させる米田の公約」として。

(1) 経済では「新たな仕事を生み出す」として公民連携プラットフォームによる連携を。

(2) 安心では「地域医療の存続」。

(3) 教育では「未来の人材確保、学校教育のレベルアップ」。

(4) 活気として「サイクリングシティ構想スタート」。

(5) 未来に「豊富な水資源で水力発電の運用」。

を掲げ5期目に臨んだ。

市長在籍20年の集大成となる現状をどのように認識し、評価しているか伺う。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、3年度以降、乗客数は増加しております。

また、北陸新幹線延伸に伴う敦賀駅や大阪駅地下街において、独自イベントを開催しているほか、4月から開催する大阪・関西万博において、県と連携したPRを予定しており、関西方面からのさらなる誘客促進を図ってまいります。

2点目につきましては、当市を単なる通過点ではなく、周遊ルートの一部として滞在していただけるよう、上越3市で連携を図りながらPR等を行ってまいります。

3点目につきましては、近隣自治体等の状況は、当市にとって大きなチャンスと捉えており、インバウンド誘客につなげてまいりたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、関係機関との連携により、適切な水管理や追肥、土づくりなど、基本的な対策の徹底について、引き続き、周知してまいります。

2つ目につきましては、米価の動向が農家の生産意欲に結びつき、市内の生産量に影響を与えるものと捉えております。

3つ目につきましては、市内においても、高温耐性品種の作付が増加傾向であり、新たな品種の情報収集及び普及に努めてまいります。

2点目と3点目につきましては、現時点では大きな影響はないと捉えております。

3番目につきましては、公約の実現に向けて、全力で取り組んできたところでございまして、全て、やはり人口減少という中でそれを止める、また、増やすというような観点が、やはり一番のこの最大の効果だと思っておるわけでございまして、そのことで捉えた場合には、まだこの成果が出てないという捉え方をいたしておる次第でございまして、評価につきましては、私がするものではなくて、市民の皆様からしていただくものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

では、1番目から伺います。

コロナ禍が明けまして、旅行者も戻ってくるんじゃないかと。要は、ここで今回伺いたいのは、コロナで落ち込んだ観光客、これを、この5月で2年になるわけですがけれども、もう大分各地の観光地において、ここにも書きましたけれども増加傾向に見られる。さらには非常に多くの、コロナ以前の状況になっているという話を聞く中で、糸魚川市においても、例えばインバウンドにおいても、ちらほら外国人の方も見えるんですけれども、まだ弱いんじゃないかなというような印象も受けるところもあります。

今ほどの話ですと、いろいろと北陸新幹線についても増加傾向にあるというようなお話がありましたけれども、観光客の増加、あるいは推移については、いかが捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市内観光客の推移につきましては、やはりコロナ禍前までには戻っておりません。現実には、8割程度かなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

8割程度、そのことについてどう思ってるかということが聞きたいんですよね。もっと、特にインバウンドについてどうなのかなと。観光を振興する背景としては、やはり急速に進んでおります人口減少、それから少子高齢化、これについての対応として、やはり交流観光、交流人口の拡大による経済効果というのは非常に大きいと。それから、多くの人を訪れる、交流するということによる魅力ある地域というふうにも映るわけでありまして、移住とか、あるいは定住とか、そういった面においても非常に大きな役割を果たす。そういった意味において、やはりしっかりと取り組んでもらいたいんですけれども、この現状をどのように認識しているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはりコロナ禍前と今現在につきましては、やはり国民の意識も、また観光客の考え方等も変わってきておると思います。そのようなニーズに対応できるような施策、対応を調査検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○１１番（田中立一君）

先ほど８割戻ってきてるという認識だというふうな話聞きました。これは、令和６年の話なのかどうか分かりませんが、能登地震があったりもしました。それについて、北陸の観光、応援割ですね、支援割があって、新潟県も含まれていたと。結構問合せもあったんじゃないかなと思うんですけども。それから、間もなく北陸新幹線の延伸、こういった追い風となるようなものがいくつかある中において、現在８割というのは、私はちょっとまだ弱いんじゃないかなと思って、今回、聞かせてもらいました。かなり頑張っておられて、いろんなイベントも打っておられるようなんですけども、それが、どれだけ今度、観光誘客に結びつくか、それが大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市も様々な観光イベントのほうは出させていただいております。今現在、注力させていただいているのは、やはり北陸新幹線の延伸に伴う関西圏の観光客のほうを狙っておりますので、やはり選択と集中ということで取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○１１番（田中立一君）

（２）の世界遺産のほうの佐渡のことなんですけれども、佐渡は世界遺産に認定されたのが昨年の７月でしたね。でも、やはりそれなりの日数がたっている中で、先ほどの市長答弁ですと、３市において連携を組むことによりと、何か具体的な考えがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

佐渡が世界遺産に認定されたときに、上越３市の担当者間のほうで協議のほうを進めてまいりました。新年度に向けての動きでございますが、やはり直江津・小木間のフェリー等もありますので、上越市内で、上越地域３市で共通のクーポンを発行して、宿泊やお土産に利用していただけるようなものを今現在、協議中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○ 1 1 番（田中立一君）

佐渡では、一時オーバーツーリズムにはならないぐらいの程度の観光客が入って、ただ、飲食店とか宿泊施設が不足ということで、結局、行くルート、行く手段が船しかないから、その周辺で、今度泊まる場所を探すということで、やはり、できれば世界遺産に認定される前から、その辺の場所を見込んで動いていてもらいたかったなと思うわけですね。結局、今になって、何ていんでしょうか、そういう状況を見込んで周辺に泊まるといった場合、ちょっと糸魚川としては、他の2市に比べたら若干弱いんじゃないかな。

それで、もう一個については、新幹線を利用した場合には、関西方面からの上越妙高駅に比べたら優位性があるんじゃないかなと。もっとその辺をアピールしてもいいんじゃないかなと思うわけなんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども市長答弁ございましたように、今、北陸新幹線の延伸に伴いまして、関西方面でのPRのほうは続けさせていただいております。また、大阪・関西万博もこれから始まりますので、その中で、今ほど田中議員おっしゃるようなPRも努めたいと思っておりますし、また、新潟県では、佐渡の世界遺産を受けまして、中央4県、新潟、長野、山梨、静岡を結ぶ黄金街道プロジェクトというものも進めております。その中のルートには、糸魚川市が入っておりますので、そのような面も含めて、PRのほうには、今後努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○ 1 1 番（田中立一君）

先ほどの答弁で、今後、大阪万博、チケットの売上げは、当初目標の半分ぐらい現在、らしいんですけれども、それでも多くの方が行かれるでしょうし、そういったことを利用して、ぜひ誘客に努めていただきたいなと思うんですけれども、先ほどから話をしておりますインバウンドについて、当市の状況というものはどうなのでしょう。私、先ほど最初に経済効果言いましたけれども、コロナ前なんかよく話が出ていたのは、日本人の1人の年間消費支出の分は、大体外国人の宿泊8人分に相当すると。そういう話をよく聞いたりもしました。当市においては4年前が4万1,000人前後、今は3万8,000人を割ってますよね、7,000人台だったかなと思うんですけれども。それでいくと大体七、八百人ぐらいずつ減少しているということになるわけであって、年間。なので、この外国人の数でいくと、もし8人分とすれば、単純計算で6,000人前後ですか、700人から800人ぐらい年間減ってるわけですからね。なので、それぐらいずつ外国人も宿泊する取組をしていかないと、経済効果としては薄いんじゃないかなと、そのように私は思うんですけれども、インバウンドの状況、それと今の数字的な話なんですけれども、そういったことに対す

る考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

市で把握しておりますインバウンドの数は、宿泊者数しか把握はできておりません。やはり糸魚川市内に立ち寄る方、インバウンドの方はたくさんおられると思います。特に駅を使われて大型バスに乗って、148号で白馬のほうに向かわれる姿もよく見られます。ですが、私らで把握できるのは、宿泊者数ということでご理解いただきたいと思います。

また、そのようなインバウンドの方を、やはり経済効果というのは多くあるというふうに認識しておりますので、どのような形で当市のほうで回っていただけるかというのは、今後の課題だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

宿泊している数しか把握していないという、その宿泊している数はおっしゃっていただけないんでしょうかね。その推移というようなものはどうなのでしょう。ホームページにもあったので、大体把握はしているつもりなんですけれども、今後、推移やなんかはどのようになっていくんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

失礼いたしました。外国人宿泊者数の推移でございますが、令和元年度、コロナ前ですね、当市には1,902人が宿泊されております。令和2年度では198人、令和3年度では20人、令和4年度では65人、令和5年度は1,874人でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やはりコロナの影響がすごく大きかったんだと思うわけで、今かなりの数が回復しているわけなんですけれども、先ほどの経済効果の数からいったら、まだまだこれからも頑張っていただきたいと思うわけでありますけれども。

ここで、最近、その前に、糸魚川にはディスカバー糸魚川という、ありますわね。たしか英語と中国語でしたっけ、でやってる。これのアクセス数とか、これは、フォロワーとかはないのかな。

その辺の利用状況はどうなんでしょうか。

もう一個利用状況のことを言うと、観光協会の窓口ですか、多言語か何かの翻訳機を2台設置したという、前にいろいろとPRを聞いたことがあるんですけども、その辺の利用状況とか、そういったものは把握されていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

大変申し訳ございませんが、ディスカバー糸魚川につきましてのアクセス数につきましては、今ほど手元に数字のほうは持っておりません。また、糸魚川駅自由通路に設置しております案内につきましても、数値のほうは観光協会のほうでは把握しているとは思いますが、今手元のほうにはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やはり糸魚川市は、インバウンドについてどう考えているのかな。増やしたいのかな、増やすとしたらどれぐらい年度目標を持って増やしていきたいのかな。そういう姿がもう少し鮮明に出してもらってもいいんじゃないかなと。

まず、インバウンドを増やしたいのかどうか、増やすとしたらどのように増やしていくのか、年間目標を設けてやっていくのかどうか、やはり計画立てるには、そういったものが必要なんじゃないかなと思うんですけども、考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり日本全体で、観光客の数が減っていく中で、インバウンドの増加というのは、糸魚川市にとっては大事なものだというふうに考えております。

また、観光行政につきましては、やはりそういった大きなビジョンというのはどうしても必要なものだというふうに考えておりますので、そのようなビジョンをつくる段階におきまして、数値目標のほうを設定させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やはりいろいろ予算を組み立てるにしても何しても、インバウンドばっかじゃないんだろうけど

も、こういうデータの下に今年はどれだけやりたいからこういう予算を取って、これだけの成果を上げてというふうにしていくべきじゃないでしょうかね。私は、もうそう思うんで、また、今されてないなら、本当に頑張っていたきたいなと思うところであります。

このディスカバー糸魚川を見たところ、今、動画がないように見えるんですけど、私の仕方が悪いのか、今やはり動画で皆さん、全部字を読んでというよりもね、訴える力が違うんじゃないかなと思うんですけども、このディスカバー糸魚川について、そういった管理や何かは、観光協会のほうでされてて、こちらじゃないんでしょうか。

また、もしもユーチューブとかそういった動画をやっていないなら、やっていくという気持ちはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご指摘のとおり、当該ホームページにつきましては、写真と文字のほうのページになっております。動画につきましては、そのほかの観光情報のホームページ等に載せさせていただいております。

ただ、その動画につきまして、じゃ、英語表記等をされてるかといいますと、まだまだ弱い面もあると思っておりますので、今後そういった面も含めて、調査・検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

隣の長野県の飯山市が、最近よくメディアに取り上げられて、大変にぎわっている話もよく聞くようになりました。何でかなと思って、いろいろと見たり聞いたりしてる中では、やはり前はそんなに糸魚川市と変わらなかったんじゃないかなと。また、環境においても周りに妙高市はじめ、野沢温泉だとか、あるいは長野の善光寺だとか、大きな観光地となるものがあって、その中心的な、地理的には真ん中にあるという環境を考えると、糸魚川も似てるかなと思うわけなんですけれども。ここ最近、本当に伸びているような、特に外国の方が多くなっているというふうに私は思っているんですけども。その中の大きな役割を果たしているのが、外国のウェブメディアに掲載し続けているという話があって、そのウェブメディアを通じて知り合った、知った外国人が来て、今度帰ったらPRして、口コミで広がっていったのが今になってると。やはり必要な手段としては、ウェブメディアは、もう今必須じゃないかなと思うんですけども、考えはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

インバウンドだけではなくて、観光客の誘客につきましては、有名なインフルエンサー等、そういったものを活用するのが今の主流だというふうに認識しております。当市もそのようなものを検討もさせていただいておりますし、個別につきましては活用した事例もございます。今後、インバウンド向けにどのような、またSNS等を活用すればよいかというのは検討させていただく上で、活用のほうをしてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

今、新しいようなことで、私も言いながらあれだったけども、調べてみたら2018年でしたっけ、訪日、インバウンドを呼び込むためのワークショップというのを糸魚川市でやってたんですね。県の副知事も見えたりして、かなりいい提言をたくさんされて、その後、そのワークショップ、市の職員もその中に入って、30人ほど集まってというふうにあったんですけども、それは一体どのように活用になってるのかなと。非常にいい企画で、私としては見た感じは。これは、ぜひ続けるとか、あるいはそれをやっていったら、提言されていることをもっと磨き上げていったらいいのになって思ったんですけども、ちょっと古いと言われれば古いんですが、このことについて何かありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

そのような研究会が開催されていたというのは私もちょっと承知しておりますが、その中の事業で、今どういったものがあったかと言われますと、私が推測するのは、白馬の食事難民の方を糸魚川市にお招きするシーフードシャトルバス等の事業がございました。その事業が、恐らくその研究会から発足されたものではないかなというふうに思っております。

また、その中では、市内の飲食店のメニューにつきまして、英語表記にするということも行われたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

いろいろ提言をしたいところはあるわけですが、せっかくそういったのをやっているようなものをどんどん生かして、つなげて行って、るるぶじゃないですけども、見る、それから食べる、遊ぶ、これを観光の3要素というらしいんですけども、しっかりと磨き上げて、やっていただきたいと思います。頑張りたいと思います。

ちょっと時間の関係で、2番のほうへ入らせてもらいますが、ここではやはり、連日報道されて

いる国の動きと、それに伴う影響ですね。備蓄米の放出、これは報道によると21万トンを放出するというふうに聞いてます。何で21万トンになのか、市としてはそれをどのように考えて、影響をどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

政府の備蓄米放出ということで、今21万トンというお話ございましたが、こちらにつきましては、昨年12月時点で、前年度の同期に比べまして、全農など主要な集荷業者に集まるお米が、21万トン減っているということで、政府のほうでは、国が備蓄しております備蓄米21万トンを放出するということで決定したというふうには聞いております。当然、備蓄米の放出ということで、今、米価が高いということでございますので、お米の価格が、どのように変動するか、その辺りは市の生産者と共に注視していかなければならないかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

消費者としては、やはり買うお米は毎日欠かせないものですし、もうぜひ買いやすい値段、適正な価格があるとすれば、そのような価格に戻ることがいいんじゃないかなと。生産者としては、非常に飼料も高くなってきている、飼料じゃない肥料か、肥料が高くなってきている。あるいは燃料等も、あるいは資材もみんな高くなってきている中で、生産者は少しでも高いほうがいいわけですが、その中で、今回のものがどういうふうに影響を与えるかというのは非常に注視されているところです。

今のお話で、全農に集める、本来集まるところの予定が21万トン少ないからと。私も、それは報道では見てはいるんですけども、何で全農に集まらなかったんだろうかと。去年は、前の年よりも、むしろ収量が多かったというふうに聞いてるわけですけども、この辺のことについてはどのように市では考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに令和6年産米につきましては、全国の作況指数が101ということで、平年並みということで、令和5年産から比べれば、かなり収量的には上がっております。

ただ、前年度の米不足が大きく影響いたしまして、一部新聞等の報道にございますように、お米の価格が高騰するというようなことを期待して、在庫を抱えている卸さんがおるのではないかな。ま

た一説によりますと、個人の方々も、やはり米不足というのを経験いたしました関係で、直接農家から買い取るために農家そのものが、いわゆる個人販売用の米を抱えておる。また、消費者自身がお米を抱えとるといような状況もあるのではないかとということで報道はされております。具体的なもの、確実なものというのはなかなか見えてはこないんですけども、そうしたものがやはり、皆さんがやっぱりお米に対して非常に敏感になっておられると、米の数量に対して敏感になっておられるということが、やはり大きく影響してるのかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

心配するのは、やはり消費者の米離れ、それから、今日か昨日の報道にもあったけれども、民間業者は高くても、高い関税を払ってでも輸入米を買っていると。今そちらのほうを使っていると。関税を払ってでもやっているというふうな状況になってきていて、非常にあまりいい状況じゃないなと思うわけですね。やはり供出が全農のほうに行かなくなったというのは、今言われたような理由もあるだろうけども、ちょっとこれは全農のほう、あるいは農協の供出に対するガバナンスといましようか、コントロールが利かなくなってきたんじゃないかなと。その原因は何かかなと思ったりするんですけども、まずその前に、糸魚川市においては、供出量というのは変わったのか、変わらないのか、その辺の把握から、ちょっとその辺のことを捉えてみたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましては、契約数量に対して、僅か、少しですけども若干数量が減ってるというのは聞いておりますが、それは、作況等の影響もあるかと思しますので、確実にほかへ回るとということは言えないんですけども、今のところ、6年産米につきましては、おおむね契約数量と同じ量が、農協のほうへ出荷されとるといふふうには聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

一つは、これもう私独自のあれなんですけども、心配なんですけども、昨年、JAは合併をしました。広域化しました。これはもう全国的な流れであって、どんどん全国でいろんなJAが合併して大きくなって的过程中において、JAと市民との、あるいは生産者との結びつきというものはどうなのかなと。そういったのも表れている一つじゃないかなと、私は心配してるわけですね。なの

で、その辺に対する心配、ぜひ地元においてはしないようにしてもらいたいと思います。その辺の考えが1つと。

それから、今回21万トン供出するに当たって、その補填をまた新米から取ると。今年の不足分プラス通常のということも考えられるんだけど、単純に言うと、じゃ21万トンの、例年も21万トンとすれば、40万トン以上のものを今年の新米から取るのかなと。そうすると、もうまた薄くなっていくというのが見えていくわけなんですけれども、その辺の心配はないのかどうか、考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

国のほうでは21万トンの備蓄米の放出ということで、早ければ3月下旬から4月上旬、店頭に出るのではないかとことを言っておられます。21万トンについては、基本1年以内に買い戻すという条件で放出すると、問屋のほうへ卸すということで聞いております。

ただ、当然、今年度のお米の作況の状況等によって見直しもあり得るというふうに聞いておりますので、その辺り、今年の作況状況によって変わってくるのかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

非常にここへ来て米、ここ数年、兆しがあったわけですけどもね、非常に逼迫した状況だなと。この逼迫した状況を招いているのが、やっぱり農政の失敗じゃないかなと思って、見ているわけなんですよね。これも2018年でしたっけ、減反が廃止になりました。減反調整が廃止になったけれども、転作奨励金はずっとやってる中で、本当に政府の、農政としては、需要と供給の逼迫した状況もずっと続けてきている。なもんだから、今回、南海トラフの地震でしたっけ、そういう能登地震もあったわけですけどもね、そういった災害や、あるいは猛暑や何かこういった条件の中によって、すぐに何か事がちょこっとあったら、もうすぐに逼迫する状況を招いているんじゃないかなと私は思うんですけども。行政として、市のほうとしては、その辺のところ、言いづらいところはあられるかもしれませんが、そういった考えはどのように捉えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今言われました国の施策につきまして、市のほうとしてどう判断するかということですけども、それについての答えというのはなかなか出てこないんですが、昨年、食料農業農村基本法が、半世

紀ぶりに改正となりました。その主な理由というのは食料安保ということで、需給、食料の確実な供給ということを主な目標として立てておりますので、今後、それに対します食料農業農村基本計画が、この３月末には出てきますので、そうした計画を注視いたしまして、それに倣った市の施策を打っていききたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○１１番（田中立一君）

それが大事なんですよね。その基本計画、どれだけ反映されるかどうか、ちょっと気になるところで、こういったことも言わせてもらったりもしてるんですけども。本当にこれから、この政策によっては生産者に与える影響は非常に大きいというふうに思っておりますし、また、これによって生産意欲が上がるか下がるかということで、市内の生産者も高齢化しているわけであって、耕作条件もあんまりよくない中で、今もってるのは、かなりそういう意欲、モチベーションによるところが大きいんじゃないかなと思いますので、しっかりそれを見ていただきたいなと思うところであります。

そのコシヒカリは、暑さに弱いわけですよね。もうそれはもう定着しつつあるような中で、暑さが弱いから品質の低下を招くと。

つい先日も、極早生米の話があったりとか、品種改良が大分進んできているんですけども、市内において、ここには、新大コシヒカリもそうなんですけども普及しつつあるような先ほどの答弁だったんですけども、もうちょっと詳しく状況を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市のコシヒカリにつきましては、生産量を上回る需要があるということで、多くの農家がコシヒカリを中心に作付いたしております。

そうした中で、新たな品種といたしまして、特に暑さに強いということで、新之助ですとか新潟１３５号、あと、にじのきらめきというお米、上越の地域のほうではよく作られとるんですけども、そうしたお米が、今多く出回ってきております。

新之助につきましては、もう既に協議会を立ち上げまして、市内でも多くの方々が生産しておりますし、新潟１３５号につきましても、これは極早生の品種でございますが、こちらについては２０２６年から一般栽培を始めるということで、糸魚川の中でも試験圃場が既に動き出しております。にじのきらめきにつきましては、ＪＡえちご上越のほうでは強く推し進めとる品種でございますので、そうしたものをまた取り入れていきたいというふうに考えておりますが、最終的にやはりそれぞれ品種で一長一短ございますので、生産者の皆さんの意向というのを最優先に考えながら、もしこの品種を作りたいということであれば、それに対する支援、どうしたことができるのかとい

うことは、関係機関と、また協議して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

いろんな品種改良をされてある中で、どれを選ぶかというのを本当に、この糸魚川は、土や、あるいは地形や水とかそういったもの、いろんなものがあるわけで、何が適しているか、しっかりとその辺の情報を把握しながら提供していついていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

（2）のほうに入らせてもらいますけれども、先ほどの答弁では、今大きな影響がないと言われましたけれども、内水面で、特にサケにおいては、今年は卵の販売するものもないという状況で、これは大きな影響がないという答弁でいいのかなと。

また、時期によっては、ふだん捕れるものが捕れないという話が聞こえたりもしますし、逆に、ふだん捕れないものが入ってきたとかという話も聞くんですけれども、大きな影響はないというのはどういうことなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに水産業におきまして、私ども海面漁業につきましては、漁業協同組合等にお聞きしますと大きな影響はないというふうに聞いております。内水面につきましても、特に今年につきましては、サケの遡上が悪かったと聞いておるんですが、去年、おとし、令和4年度につきましては、一定程度の数量が上がっております。ですのでこうした影響は、すぐ地球の温暖化と結びつくのかどうなのかということが、まだ確定的なものが出ませんので、やはりもう少し長い目で見ていかなきゃならんのかなということで、現時点では大きな影響がないというようなお答えにさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

危惧にならないかと思うんですけれども、やはりこういったものを早めにそういった状況を把握しながら、必要な対応、もし必要ならやっていかなきゃいけないので、よろしくお願いします。ちょっと次の3番に入りたいので、ここはこれだけに収めておきます。

3番の市長公約についてであります。

評価はご自身でされないで、市民にさせていただくという答弁でありました。市長については、も

う4期実績があつて、その継続の中で5期目に臨むに当たって、これはコピーしたものですけどね。選挙公報、臨んだわけですね。この主に5つの大項目を上げられて臨んだと。市民やなんかでも見ていただいたりしても、これ、このまんま今の状況にもつながるんじゃないのかなというのは、またこういったことを大きな課題にそれぞれ全部なってるねという話を聞くわけですけども、そういった声についてどう思うかなというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

〔「暫時休憩願います」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時39分 休憩〉

〈午前11時40分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

5項目につきましては、非常に、その事柄によっては、ある程度動き始めたものもございますし、また、一定の効果なりも出てきてるものもございます。

しかし、まだまだいろんな課題を見た中で、可能性はあるという形の中から、私は公約として上げたものでございまして、しかしそれが、また当初の予定というか、1つの考え方からは動けないものもありました。それは、やはりこの調査する中においては課題というような、課題というか調査してみなければ分からないような課題も出てきたような形のものでございました。そのようで、やはり私が、当初望んだものまで達成してなかったということで、当初のお答えにさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

コピーして持ってきたのは、結局、といいましょうか、これをじゃ、どう思ってるのかなというところもあったりもするので、この中のことについてちょっと伺いますけれども。やはり一番大きく出してるんで、住みよさNo.1、本当にこれ何年度だったかな、2019年のランキングで、糸魚川市は県内で一番になって、本当にこれはそういうことだなと思ってるわけなんですよ。さらにそれをブラッシュアップしていく内容かと私は理解してるんですけども。

その中において4年がたったということで、こういったランキングというのは上下するのがある

んですけども、今現在、この住みよさランキングをベースにして、住みよさというものについては、この４年間で市長はどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

誠に申し訳ございませんが、そのランキングについては、現在のランキングは私はちょっと把握いたしておりません。

しかし、４年前に比べては、やはり私は前へ進んだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○１１番（田中立一君）

これは、全国で３２だから、すごい数字ですよ。今、たしか昨年は１４２位、県内では３位か４位だったかな。でも私はそれでも立派な数字だと思うんですけども。こうやってやってるわけですから、じゃ何をもっとというふうな、施策の中でね、しっかりと今からやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、ちょうどコロナ禍からのということもあったり、人口減少が非常に激しいというところもありました。

ただ、やはりこれだけ上がると人口減少のスピードというものをもうちょっと抑えられたんじゃないのかなと思いたいわけですけどもね。人口減少のスピードは、前に国立社会保障・人口問題研究所ですか、がやったよりも、下振れしてる状況じゃないかなと思うんですが、その辺の人口減少のスピードというものをどのように捉えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり減少率というような形で、今までのデータを見ながら考えてあったかと思うんですが、私といたしましては、やはりそれはあくまでも推定をした、そういった数値だと捉えておるわけですが、やはりその一定の、そういったものでは判断し切れなくて、加速するおそれがあるんじゃないかなと思っております。それぞれの、やはりそういった今予測できないようなことが起きたとき、コロナというような、コロナウイルスの感染症などというのが発生したり、また今回、これはちょっと今までのデータの中には組み込まれないことかもしれませんが、このウクライナ侵攻によって起きておる事柄についてもそうでしょうし、また、アメリカの大統領の発言等によって、大きく日本の経済が左右されると、やはり我々地方の経済も大きく振れる部分があるということになってくると、やはり我々の人口の数においても影響が出てくるかなと思っておる次第でございます。なかなかこれといった事柄というのはなかなか特定できないわけではありますが、しかし、現実

的に減っていることは間違いないわけであります。そして、高齢化が進んでおるということは、亡くなる方のほうが多くなってくるという形は、やはり人口減少に拍車がかかってくるというようなおそれを感じておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

人口減少、拍車がかかるらしいですね。本当に少なくなっていくと、どんどん、どんどんなってくる。そういった意味で、この着眼点としては、私はいんじゃないかなと思ってはいたんですけども。ちょっと具体的に、この中にある項目の中で、今現在、直面している課題として、やはり地域医療があったり、それから、その人材があったりするわけなんですけれども、この中では、大学病院の講堂へのサテライトセンター、それから教育のほうでは、看護師の養成等について、こないだの委員会協議会、あるいは委員会の中においてお話があったように、自前でできればいいという中の発想の一つかなとは思いますが、この辺の考え、ここに出ているのと、それから先日、委員会協議会でやったときの院長の話と市長の話が、少しそごがあると申しましょか、感覚の違いのようなものを感じたものが幾つかあって、それがここにあります、例えば大学病院の高度医療のサテライトセンターという考え方と、今、地域医療構想でやっている上越での基幹病院、新しくするか、しないか、そういった話のこと、それから、そこでの中核病院となるものの分院の考え方というのが、このサテライトセンターとはちょっと相入れないものがあるようにも感じたりもします。人材育成にしても、ちょっと病院側、院長との話と医師の誘致の話やなんかにしても、何かずれがあるように感じたんですけども、主張としては前の院長からの引き継ぎからのことを考えてのことかなと思ったりもするんですけども、やはり人材育成、あるいは医師の養成、確保というものについて、その辺、一致してるようにちょっと見えなかったところが多々、多々いいですか幾つかあったもんですから、そういったところが、この公約の進捗に影響を与えたりしてるのかどうか、ちょっとその辺が気になったもんで伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その先ほどの、前段といいましょか、前の糸魚川総合病院との懇談会、協議会、そしてまた、その中の院長の発言、そして私の答弁の違いというのを感じられたということでございますが、決して違っているとは思っておりません。と申しますのは、やはり糸魚川総合病院の今抱えてる課題の中においては、やはり医師確保というのが一番大事なところでございます。それは、やはり今院長の言っているとおり進めてきたことですし、また、それに対して対応していくということでございます。

私が申し上げてきたのは、やはりこれから人口減少が進む中において、新潟県内の医療デザインが明確になってくる。そして、それに対して対応していく医療圏域の中で、上越医療圏域の医療構

想を進めていくとしたらという、進める中においては、我々の考え方はこうであるというような話し方をさせていただいたわけですので、その辺の違いがあると思っております。やはり行き着くところは同じところに行き着くのではないかなとは思っておりますが、今現在の課題を解決していく方法というところと、少し上越エリアの医療構想を視野に入れた発言の、その違いであるかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

じゃ、サテライトセンターとしてののというのをここにも書いてあるわけですけども、それと、その進捗といいたいでしょうか、何か着手されたというふうなことが、この時期に重なってるかどうかあれなんですけど、脾臓やなんかのものがあったりもしましたけど、そのことでの、さらに磨き上げていく、充実させていくという考えだったということによろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医師不足の中で、サテライト病院という形にならないようにしていかなくちゃいけない部分があるわけですので、サテライト病院という一つの方角で行く可能性というのは、当然あるわけでありますが、しかし、この基幹病院、今中核をなすこの病院と同じものができるわけではございませんので、やはり糸魚川においても、サテライト病院となったとしても、やはり医師確保という形の中においては、上越圏域、同じだと思っております。上越だからそれができるんだ、サテライト病院だからできないということはないと思っています。その辺を私は主張していきたいと思えますし、また、その辺まだ糸魚川総合病院の皆様方とのまとめたものはございません。

ただ、まだまだそこまで逆に言えば、上越の医療構想が進んでないところだろうと思っております。そういう中で、我々糸魚川においては、やはり単なるサテライト病院ではあってはならないという気持ちで私はおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

時間がなくなって、もうちょっとこれいろいろあるんですけども、本当にサイクリングシティ構想と、ここに書いてあって、市長が書かれているサイクリングシティ構想というのは、どんなものだったんでしょう。何らかの着手をされたのかな。SEA TO SUMMITだとか、あるいはラインを道路に引いたりとかということはされたのは分かっているんですけども、構想ということになってくると、どのようなことを思い描いていたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当市には久比岐自転車という、やはり他にないものがあるわけでございますので、そしてまた、林道という、やはりこの旧能生町、旧糸魚川市、旧青海町で作った林道というのがあるわけであります。そういったところを生かせば、非常に私は流行な、自転車に乗られる方にとっては、場所になっていくんじゃないかな。そういうやはり場所があるわけでありますので、それをぜひ生かしていきたい。そして、そういった、今までグランフォンドで培ってきたノウハウというものも持っておられる方がおられるわけでございますので、そういった方々を中心に作り上げていきたいということで考えてまいったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

じゃ、もう一点です。公民連携プラットフォーム、これもちよっとまた時間がかかるんだけど、市長の掲げていた公民連携プラットフォーム、あるいは駅北地区でいろいろと考えておられたみたいなんですけれども、サテライトオフィス、ワーケーション対応、若干、若干といいましょうか進んだところも見てはいるんですけれども、この辺については、市長の達成している認識といいましょうか、その辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

達成したとは思っておりません。動き始めたと思っております。本当に皆さんいろいろ立ち上がっていただいたり、また連携をさせていただいて、動き始めたという捉え方でございますので、これをやはり磨き上げていくことが大切かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

そんな社会課題の解決に公民連携プラットフォームというのは、いろんな形で各自治体においても非常に盛んに行われて、これからの在り方かなと思ってるわけなんです、今、市内においての公民連携は1つぐらいかな、ということで頑張ってこれからもやっていっていただきたいと思えます。

また、いろいろお疲れさまでした。

終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

ここで、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後１時からいたします。

〈午前１１時５５分 休憩〉

〈午後１時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。〔４番 伊藤 麗君登壇〕

○４番（伊藤 麗君）

糸魚川の未来を魅せる会、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、１回目の質問をさせていただきます。

１、脱消滅可能性自治体宣言！みんなでつくろう１００年先の未来のあるまち。

消滅可能性自治体とは、２０５０年までに、子供を産む中心になる年齢層の２０歳から３９歳の若年女性人口の減少率が５０％を超えると予想される自治体のことであります。当市もここに含まれております。

各地方自治体からの人口減については、国全体での少子化対策で取り組むべき問題でありましたが、人口戦略会議のレポートによって、自治体間での若年層や子育て人口の奪い合いになってしまったという批判もあります。残念ながら、日本全体の人口減はすぐに止められるものではないため、全ての自治体の人口が増えていくことも期待できませんが、今後、糸魚川市ができることは、ほかの地域との人口の奪い合いではなく、糸魚川の特色や長所を大切にしながら、若年層が子供を産み育てたいと思える環境をつくっていくことではないでしょうか。

各世代間での分断ではなく、市民それぞれが“選択できるくらしとチャレンジを支え合う糸魚川へ”をスローガンに以下伺います。

（１）子育て世代に手を差し伸べるまちについて。

① 無痛分娩に係る費用への助成を検討する考えはあるか伺います。

② ３人目出産祝い金１００万円を検討する考えはあるか伺います。

③ 給食費の無償化を検討する考えはあるか伺います。

④ （仮称）駅北子育て支援複合施設建設に係る東北電力ビルの解体工事が不調のままですが、その対応を来年度に託したのはなぜですか、伺います。

（２）女性や若者が住んで喜びのあふれるまちについて。

① ふるさと納税を財源に、若者の挑戦を応援する（仮）いといがわ版マネーの虎を実施す

る考えはあるか伺います。

- ② 女性就業率県内20市中最低位である原因は何か、分析する考えはあるか伺います。
- ③ 小中学生の声が直接市政に届く市長の学校訪問を実施する考えはあるか伺います。
- ④ 海洋高校相撲部OBの活躍を受けて後援会を行政内に設置する考えはあるか伺います。

(3) 個性や特徴を尊重し、みんなを育む教育のまちについて。

- ① 多様な学び学校設置についての検討の進捗を伺います。
- ② 教育支援センターは、今後も市民図書館内に置くのか、考えを伺います。
- ③ 教育の「質」と「機会の均等」のための学校施設の統合、改修について、考えを伺います。

(4) 頼れる医療と福祉のまちについて。

- ① 入院できる小児科を守る考えはあるか伺います。
- ② 婦人科を守る考えはあるか伺います。
- ③ 救急医療体制について、現時点でどのような運用であるか、今後は維持する考えはあるか伺います。
- ④ 障害者もお年寄りも医療的ケアがかなうグループホームの整備について、考えはあるか伺います。

(5) 環境に配慮した産業と経済先進のまちについて。

- ① ゼロカーボンシティ宣言をする考えはあるか伺います。

(6) 人材育成とDX・組織改革で市民に寄り添う市役所があるまちについて。

- ① 複数課にまたがる課題について横断的に対応する（仮）なんでもやろまい課設置について、考えはあるか伺います。
- ② 老朽化や役割を終えた施設の複合化など、公の施設の適正配置に取り組む（仮）企画経営課設置について、考えはあるか伺います。
- ③ 市民サービスの向上と市役所変革のためのDX推進について、考えはあるか伺います。
- ④ 人材育成にコーチングの手法を導入する考えはあるか伺います。

以上です。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時05分 休憩〉

〈午後1時06分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

○4番（伊藤 麗君）

失礼いたしました。（5）の質問について、質問が飛びましたので、最初から読み合わせていただきたいと思います。

(5) 環境に配慮した産業と経済先進のまちについて。

- ① ゼロカーボンシティ宣言をする考えはあるか伺います。
- ② 柵口万年雪について、野鳥保護と、アクティビティとしての活用の両立についての可能性を調査する考えはあるか伺います。
- ③ 豊富な水資源を呼び水に企業誘致に取り組む考えはあるか伺います。
- ④ マリンドリーム能生周辺整備計画について、今後の予定について伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目につきましては、近隣で無痛分娩ができる医療機関が限られていることから、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、考えておりません。

3つ目につきましては、財源確保が課題であり、無償化は難しいと考えております。引き続き、国に財政措置と無償化を要望してまいります。

4つ目につきましては、入札方式等の見直しを行うこととし、検討に時間を要することから、新年度で対応することとしたものであります。

2点目の1つ目につきましては、調査・研究してまいります。

2つ目につきましては、数値や順位は様々な要因の結果と捉えており、引き続き多様で柔軟な働き方を推進してまいります。

3つ目につきましては、様々な世代から意見を伺うことは大切なことと考えております。

4つ目につきましては、行政主導ではなく、市民総ぐるみで相撲を応援する組織を設立すべく、関係者と協議を進めております。

3点目の1つ目につきましては、6年度に5回の学びの多様化検討委員会を開催し、2月に同委員会から提言書を提出いただいております。

2つ目につきましては、適切な設置場所を今後も検討してまいります。

3つ目につきましては、教育力の向上などの視点から、学校施設の改修や小中学校の適正配置について、引き続き検討してまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、安心して子供を産み育てることができる環境を維持していくために、両診療科は必要であると考えております。

3つ目につきましては、現在、市医師会とも協力し、糸魚川総合病院での24時間365日の救急医療体制を維持しており、引き続き体制を確保していく必要があると考えております。

4つ目につきましては、市の障害福祉計画・介護保険事業計画に基づき、整備を進めております。

5点目の1つ目につきましては、市の姿勢を明確にし、市民の理解を深めるため有効な手法であると捉えておりますが、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、権現岳の地形・地質から落石等も多く、活用に当たっては安全性の確保

が重要と考えております。

3つ目につきましては、工業団地の紹介データとして活用いたしております。

4つ目につきましては、計画に沿った施設改修などを行っていく予定であり、関係機関と協議を進めております。

6点目の1つ目につきましては、複数課が関係をする案件は、庁内でその都度検討、対応を行っており、新たな課の設置は考えておりません。

2つ目の公の施設の適正配置につきましては、現在、行政改革に取り組んでおります。

3つ目につきましては、4年度に策定いたしましたDX推進計画により着実に進めてまいります。

4つ目につきましては、様々な研修を取り入れ、人材育成を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

では、2回目の質問を行ってまいります。

糸魚川市令和7年度当初予算のポイントを確認させていただいたんですけれども、人口減少対策は、当市の最重要課題であり、若者の減少が大きいことから、全ての施策において、若者、特に女性の定着に向けた取組を推進する必要があるというふうにありました。全く同じ思いであります。これまで地方政治に不足していた若者や女性の視点を存分に取り入れ、100年先を見据えたまちづくりの推進が必要です。

（1）子育て世代に手を差し伸べるまちについてなんですけれども、消滅可能性自治体から脱した自治体の例を見てまいりますと、子育て支援に力を入れているところが多いというふうに思っております。こども園の利用料や給食費の無償化、教育環境の整備などに取り組むことで、地元に残りたい若年層の増加や子育て世代の移住が期待できると考えます。享受できるサービスの機会の差の是正、また、子育て世帯の手取りを増やすことにつながるような経済的な支援を行う必要性があると考えております。

①についての1回目のご答弁、近隣にそういう施設がないので考えはないということだったんですけれども、無痛分娩というのは、出産の痛みと不安を和らげるために、麻酔を用いて出産に伴う陣痛を最小限に抑えることを目的とした出産方法であります。1回目の答弁にもありましたように、近隣には、対応できる施設はありませんけれども、新潟市や富山県には無痛分娩を選択できる施設がございます。

無痛分娩は、当然リスクも伴いますが、さきに述べましたメリットに加え、産後の体力の温存になることで、その後の育児にスムーズに移行できるなどの多くのメリットが存在します。市内でも無痛分娩を求めて県外で出産した事例があるというふうに私は聞いているんですけれども、そのようなことは承知されていますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

うちの保健師のほうでは、そういった無痛分娩の例については承知していると思っておりますが、今現在、私のほうで手元にそういった資料、何件といったところの資料はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

市内でも、まだまだ少ないと思います。日本全体で見ても、無痛分娩選択されてる方というのはまだまだ少なく、それがどうしてかと申し上げますと、恐らく今、無痛分娩を選んだ場合、保険適用外の処置になりますので、通常の分娩よりも10万円から20万円ほど分娩の費用が高くなるというふうに一般的に言われております。その費用が高くなるというところが、大きくネックになっているのではないかとというふうに私は思っています。近隣に無痛分娩を選べる施設がないのであれば、新潟市とか、そういう分娩の方法を選びたい方は東京とか、もしかしたら、場合によっては行かれることもあると思います。その費用を全部助成するという方法ももちろんあるとは思いますが、例えばその交通費の部分に支援をするとか、あとは上限幾らまで支援しますよというふうに、上限を決めて分娩費を支援するという新規助成制度を新設することも考えてはどうかと思うんですけれども、再度、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、市内では、分娩ができる体制というのが一時期できない状況もございましたけれども、今市内でも分娩できる状況というのは整っているというふうには思っております。出産機関を選ばれるのは、それぞれのご判断であろうというふうには思っております。今議員言われるように、そういった部分の助成というのも考えられないことではないとは思っておりますけれども、また今後の研究課題とさせていただければというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

この後の質問でもしていこうと思ってるんですけれども、先日、市民厚生常任委員会の中で、糸魚川総合病院の院長先生とかと意見交換する協議会が開かれておりました。傍聴に行ったんですけれども、その中では、院長先生のお話だと、かなりまた糸魚川市での分娩というのは、存続させるにはかなりハードルがあるなというふうに思っています。そんな中で、また仮に休止したとして、

仮に休止したとしてという話もあんまりよくないんだと思うんですけども、実際、糸魚川市は休止になった経験を一度しております。なので、休止になったときに、また妊婦さんたちが市外の分娩機関を使わざるを得ない、みんながそういうふうにならざるを得ないというふうになったときのために、やっぱりほかの施設を使うことを想定した、なおかつ、また選択肢も広げられるような施策を準備しておく必要があると思うんですが、先日の総務文教常任委員会の中でも、子育て世代に取ったアンケートで、子育てに対する満足度が著しく低下してしまった。それは、分娩が休止した時期と重なっていたので、それが原因ではないかというふうに見ているというふうに課長からお話あったと思うんですけども、それも踏まえて、もう一度聞きたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市内でしっかり子育てがしていけるように、希望を持てる施策というのを考えていかなければいけないというふうに思っております。様々に、これまでも市のほうでは子ども医療費の完全無償化ですとか、そういったところを取り組んできております。全ての、何ていうんですかね、助成ができるというわけではございませんので、できる助成といったところをしっかりと考えながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

この後の質問もちょっとしばらくそういうのが続くんですが、②について伺います。

令和5年度の出生数のうち、第3子として生まれたお子さんは何名でしょうか。割合でも結構ですので、もしお分かりになれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

令和5年度中にお生まれになったお子さんは135人でありましてけれども、そのうち第3子として生まれたお子さんについては24人です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

24人ということでした。24人に、仮に100万円支給したとしたら2,400万円だと思うんですけども、今回、緊急の財政支援で糸魚川総合病院に4,000万円、糸魚川市から支出することになっていると思うんですけども、それができるのであれば、2,400万円の捻出というのも、ほかの支出の見直しというのは必要になるかもしれないんですけども、できない金額、数字ではないというふうに思うんですが、その辺りお考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

支援の形は様々に考えられるというふうに思っております。子育ての支援としましては、昨年度、昨年度ではありませんね、昨年10月分から児童手当のほうで第3子に対して加算というのがされております。こちらにつきましては、今まで第3子、3歳未満ですと1万5,000円、月1万5,000円だったものが3万円ということで、月額1万5,000円増額しております。これは年間にしますと18万円、それが18歳、高校生年代までということになりますので、その18年間にわたってということになるんですが、300万円以上の子育てに関する加算といいますか、そういったものが国レベルで実施されているといった状況もございますので、またそういった部分も踏まえながら、市としてできる支援というのは検討していく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

課長おっしゃるとおり、いろいろな支援の方法があると思います。私もそう思います。例えばなんですけれども、この100万円全てを現金で支給するのか、単なる貯蓄となってしまうように子育てとか、子育てに関わる用品の購入に必ず使われるような形、例えば商品券とか、あと糸魚川市では、さんさん子育てサポート事業というのをやっていると思うんですけども、この協賛店での買物に、例えばですけど、7歳まで使える商品券というふうにして、7年間で100万円使ってもらうような工夫をするというのもいいと思いますし、あと、それ以外なんですけど、こども商品券といって全国の加盟店で使える商品券、ご存じでいらっしゃるでしょうか。これを、例えば自治体で導入する方法というのもあると思います。子供用品や育児サービスに特化して、全国で使えるので、子育てのために親御さんが使っていただく。7歳までと私が言ったのは、小学校入学するタイミングで、また出費があると想定されるので、そのときにちょっと助けになるような制度設計にしてはどうかというふうに思いました。さっきのお答えいただいた児童手当、年間18万円が18年間というような考え方に似てると思うですね。それを子育て世代に、子育て世代を応援してるんだよというのメッセージ性と一緒にプレゼントできるとすごくいいのではないかなというふうに考えています。

給食費に関しては、1回目のご答弁でかなりハードルが高いというのは、こちらでも理解してるんですけども、以前も聞いたことがあると思うんですが、現状、保育園、幼稚園、義務教育課程の

給食費を全て無償化した場合、必要な予算の総額というのは幾らになるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

申し訳ございません。幼稚園・保育園の部分まではちょっと手元に今資料がないんですけれども、小中学校の関係で給食費を無償化したとしますと約1億5,000万円ぐらいは、毎年、費用としてかかっていくのではないかなというふうに思っております。

また、今国の動向で、つい先日ですかね、新聞報道では、国のほうで、小学校のほうからまず、2026年度の制度化を目指すといったような動きも出てきているようですので、そういったところも注視しながら対応は検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今また物価も高騰していて、給食費も高騰しているような動向だと思いますので、今教えていただいた1億5,000万円、すごく大きな金額だと思います。国からの支援を待つというのも一つだと思いますし、糸魚川市独自として、例えば中学校から段階的にとか、そういうふうを実施しているほかの自治体もございますので、ほかの自治体の取組も参考にしながら検討いただければと思います。

④駅北子育て支援複合施設に関して、聞きたいと思います。

先日の総務文教常任委員会の中で、また東北電力ビルの解体の入札が不調だったという報告とともに、サービスの提供期間がまた遅くなる見込みだというような報告を受けました。これについて、春以降にビルの解体については協議をしていくというようなお話だったんですけれども、現状、想定している国の補助金はどうなっていくのかとか、本当にこの計画は進んでいくのかというところが、今現状、市民としては見えないというのが率直なところだと思うんですけれども、これ、進んでいくんでしょうか、進めていくおつもりなんでしょうか。仮に協議をし直すというふうになれば、見直すというかね、中止するというふうになったときにどのような費用がかかってくるのか、市民もそこは気にしているところだと思うんですが、現状の見込みを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先日の総務文教常任委員会で、議員、今おっしゃるようなご説明をさせていただきました。国との交付金の関係の協議ということで、今後の対応ということでお話ししておりましたが、そちらの

交付金のほうについては、一定程度めどが今立っている状態かなというふうには認識しております。正式な事務手続等はこの後というような形になりますけれども、そのような方向で今現在進んでいるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

交付金のほうは、めどが立ってきたということなんですね。これなんですけれども、私は議員になる前から駅北子育て支援複合施設ができるというような、うわさだったのかな、今思えば、聞いていました。そして、楽しみにしていた立場でもあります。4年間この議論に関わってきたんですけれども、例えば最初の議員になりたての頃は、もっと駐車場が広い場所がいいのではないかとか、外で遊べるスペースがあるような施設が理想的なんではないかというような提言・意見を申し上げてきました。有利な財源が使えるこの予定地でなければ難しいというお答えであったりだとか、私が議員になる前の議会からの議論の積み重ねもあるというような認識もありましたので、納得をして応援をさせていただいておりました。計画の大枠が示されてから、市民の皆さんからも整備費用が大き過ぎるだとか、室内遊戯施設の機能だけにダウンサイジングしてはどうかという提案を私自身もしてまいりましたが、議会として統一した、そういう意見や提言にまでつながらなかった経過があるというふうにも捉えています、自分自身。

ただ、今回、建設予定地のビルの解体工事が進まないということで、サービスの供用開始時期がさらに遅れるというようなことを説明されたときに、やっぱり子育て支援複合施設の中の室内遊戯施設、屋内遊戯施設を待ち望んでいる市民にとっては、また待ってくださいというような説明をすることになるなというふうに感じています。私としては、もうほかの場所に室内遊戯スペースの整備を進めるべきではないかというふうに思うんですが、それについては、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北の子育て支援複合施設につきましては、本当に今委員おっしゃられたとおり、大火の後に様々な検討を踏まえて今の状態になってきていると。施設規模も含めて、子供の遊戯場だけではなく図書スペース、またギャラリースペース等も加えた形での今の形になったというふうに思っております。また、財源があるといったところも非常に大きい部分であると思っております、それがなければやはりなかなか施設整備は難しいといったところもございますので、そういったところも踏まえて今の計画が進められていると認識しております。

施設の供用開始がちょっと遅れるような形になっているのは大変申し訳なく思っておりますが、私ども担当課といたしましても、なるべく早期に供用開始ができるように今後も対応してまいりたい

いと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

子育て世代の皆さんからすれば、令和11年4月供用開始の予定になったんではないですか。今年、赤ちゃんが生まれた人が、その赤ちゃんが4歳とかになるのか、今、4歳とかの子は8歳なるわけなんですけれども、今ある既存の施設に、例えば人工芝を引くとか、寒い季節はもうダウンジャケットを着たまんまでも子供をそこに連れていけて、例えばボールを転がせば、ボールを蹴って遊べるような整備ぐらいだったらできるんじゃないかなって思うんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういった部分の、今現在お困りの子育て世代に対してということで、ずっとの期間ではないんですけれども、「アソビバ」という形で、今も、この20日からこの土日の間に青海総合福祉会館のほうで開設させていただいておりますが、そういった形で年間、一定期間に少しずつということなので、ずっと継続した形で提供はできておりませんが、そのような形で今対応させていただいております。供用開始になるまでの間は、しばらくそういったことを続けさせていただきまして、また、そういった部分も拡充できないかというところは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

常設の施設が求められてると思っています。もう屋根のある公園みたいな感じのところでも十分だと思うんですよね。休み期間中ずっと「アソビバ」開催してるわけじゃないじゃないですか。なので、そういう施設整備を今急ぐべきなんじゃないかなというふうに思います。

私の考えで、ここはとどめさせていただきたいと思います。

（2）女性や若者が住んで喜びのあふれるまちについての質問に移らせていただきます。

女性や若者、まだ選挙権のない子供たちからも直接声を聞くことができる機会づくりと、さらには、なりたい職業、就きたい職場が糸魚川にないという人が、ここでそれをつくればいいという考えで挑戦を応援する体制の整備をしたいと考えております。

①の質問についてです。一度目の答弁では、調査・研究する、考えはないというご答弁ではなくて調査・研究をするということは前向きなのかなというふうに感じたんですが、課長のお考え、お

聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員からのご質問の中で、仮というようなことで、過去にやっていたテレビ番組の題名かと思いますが、その具体的なところを、たしかプレゼンをして、それを審査して、その審査がすばらしいものであれば、何らか支援をしていくという形かと思っておりますけれども、それを市民の団体に支援をするという形を取るのか、市の事業として行うのかといった点であったりによっても、また事業の組み立て方、ふるさと納税の寄附の募り方変わってまいりますので、改めましてになりますが、そういったところも、また細かいところをまた教えていただければと思いますけれども、調査・研究していきたいということでは考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

制度設計については、いろんな方法が考えられると私も思っています。例えばですけれども、佐渡市では、佐渡市と創業・企業誘致支援団体「NEXT佐渡」の取組をパッケージ化し、これを提供するチャレンジャーを広く全国から求めるコンテストというのが、以前、実施されたそうです。地域活性化や経済活性化につながる新事業の創出、創業支援、地方ならではの新たなビジネスの発掘や起業支援、企業活動の促進につながると考えています。

虎は、私が考えてるのは、虎という審査委員というかね、お金を出す側だと思うんですけれども、虎は、市長を含めた理事者と市内金融関係者、市内企業経営者、交えても面白いんじゃないかなというふうに思っています。例えば市民じゃないとチャレンジできないとかではなくて、市外に在住している若者でもチャレンジできて、ただ、その事業の実施場所は、糸魚川市内でなければいけないとか、そういうのでも面白いんじゃないかなというふうに思ってます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ご提言ありがとうございます。そういったところも、またもう少しちょっと細かくといいますか、踏み込んで研究はしてみたいと思っておりますが、1点、議員のご提案の中に、やはり若者が事業を行うという点がありましたので、私の中でちょっと考えていますのは、どちらかというと審査も若者がするという視点もあってはいいんじゃないかなと。例えばなんですけれども、今現在、ワカチカの補助金なども市内の課長から審査をしていただいておりますけれども、そういったところにも若い視点を入れられないかということも検討かなというふうに最近思っておりますので、また、参考にさせていただきながら研究をしていきたいというふうに思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

非常に前向きに、一緒に考えていただいて、ありがとうございます。すごくいいと思います。審査も若者がする。若者も審査員の1人として加わる、すごくいいと思います。そういう形で、何かわくわくするような取組というか、施策も展開していけるといいのではないかなというふうに思っています。

ちょっと②と③飛ばさせていただいて、④について、こちら1回目の回答は、協議を進めているというような回答だったかな。これについて、私、すいません、よく分からないんですけども、去年の大のりのラッピング電車の企画があったと思うんですけども、その辺りから、何か後援会をつくろうみたいな機運になってるというようにお聞きしたんですが、今どの担当課が所管していて、どういう進捗なのかというのをちょっと、すいません、存じ上げていないもので、逆にちょっと教えていただきたいんですが、どんな状況、どんなものを想定して、今、計画が進んでいるのか教えてください。すいません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

伊藤議員言われるように、ラッピング車両、また大のりの活躍で市民の相撲の機運というのが非常に高まっていて、何か応援する組織が欲しいというのが、昨年ぐらいから声が上がってまいります。そちらを受けまして、今、相撲関係者だけでなく企業や商工関係、観光関係、また金融業とか、そういう広い分野の関わりで、市民全体で応援するような組織で、そういうものをつくっていきたいというご意見でして、今、まず関係の団体の長の方が集まっていただきまして、発起人会ということでの設立を目指して話し合いを始めているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

すごくいいと思います。市民全体で、この機運を盛り上げていこうというのは、すごくいいと思います。発起人会が、今立ち上がったところということで、そうすると、私、今これ、何ていうんでしょうね、後援会みたいなイメージでいたんですが、どんなものが、この発起人の方たちによって生み出される予定なんでしょうか。すいません、本当にあんまり分かっていなくて、教えていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

市民総ぐるみということで、市長も答弁ありましたけれども、それを今、発起人会の中でどういう形で、どういう事業をすればいいかというのを、これから話し合って、みんなで決めていくというところですので、まだこういう形であるとかこういう事業をやるというところは、決まったものではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

今、市民総ぐるみで応援していく組織をつくろうというところで、皆さん集まっております。今現在、法人格を持った相撲を応援していく組織もございますし、また、先行して、能生の海洋高校の出身者の力士を応援していこうという団体もあるんですが、その方々も一緒に、みんな取り込んだ中で一体となって進めていこうという形でありまして、いろんな関係から法人格を持った組織をつくって、広く皆さんにお呼びかけをしていこうと。そして、いろんな中において支援をしていくんですが、その中でもう一つ外してはいけないのは、青少年の育成というところも一緒に進めていけばいいんじゃないかということで、今まとまりつつあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

そうですね、それぞれの団体ができてきているのは、私も承知しています。

私も先日、実は生まれて初めて国技館で相撲を見させていただきました。国技であり、本当にそこに、海洋高校で学んだ人たちが活躍をしているというのを見て、本当に感動して帰ってきました。市民の皆さんが、やっぱり喜んで応援しているというのは、すごくいい今タイミングだと思うんですよね。その中で、今こういう計画があるというふうにお聞きしたもので、今どのような進捗なのかというのを確認させていただきました。今、市長おっしゃられたように、青少年の育成、今活躍をされている力士の皆さんだけではなくて、実際に今、能生で生活されている学生も一生懸命、相撲でお稽古していらっしゃる。そういう人たちも含めて、みんなで応援していくという機運を、本当に市民全体で高めていけたらいいなというふうに私も思っております。この会がどういうふうになっていくのか楽しみにさせていただいております。

（３）について、聞いていきたいと思います。

全国的な社会問題となっている不登校児童数の増加ですけれども、当市においても他人事ではございません。既に不登校となっている児童、ご家族には、それぞれのご意向に沿って、寄り添って支援が必要だというふうに考えております。

①についてです。2月に検討委員会っておっしゃいましたかね、から提言書を頂いているというようにご回答だったんですけども、どのような内容が提言されたのか、今後どのように進んでいくのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

検討委員会の提言としては、子供の気持ち、実態を踏まえた、子供たちが行きたくなる学校づくりをしてほしいという提言がされました。

具体的には大きく3つ、学びの多様化学校を分校型として設置するということです。

ただ、糸魚川市広いですから、能生地区、それから青海地区にもサテライトとして子供が通いやすいような場を設置するということ。

2つ目、現在のヒスイルームを不登校対応センターとして、子供、学校、保護者、関係機関をつなぐコーディネーター役としての機能を持たせるということ。

3つ目として、教育課程は、いわゆる座学だけではなくて、様々な人や自然と触れ合う、関わる活動を多くして、子供たちの自己肯定感を高めていくということが提言として、出されました。

また、課題も幾つかいただいております。その課題を来年度、庁内で学校のあり方検討委員会を設置し、学びの多様化学校設置に向けて協議を重ねていくということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

そうすると、来年度以降も学校のあり方検討が続いていくということなんではないでしょうか。今、課題が幾つかあったというふうにお話しいただいたんですが、その課題を教えていただいてもいいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

検討委員会から出された課題は、まず、設置方法。設置方法というのは、学校型、分校型、分教室型というようなものが大きく国で示されておりますので、そのいずれかの設置方法を取るということ、どの方法がいいかということを検討していくということです。あと設置場所、それから通学方法、それから、特別な教育課程が許されておりますので、その教育課程の内容を具体的にどのような教育課程にしていくかということが大きな課題として、検討委員会のほうから示されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今のお話だと、まだまだ検討すること、協議することが多いんだというふうに理解しました。
その中で、来年度以降もこれについて協議を続けられるということなんですが、実際に実働するにはどのくらいの時間が必要と見込まれているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

課題が結構あります。重要な課題もたくさんありますので、その重大な課題をどのようにクリアしていくかという部分についても、これは文部科学省の指導、あるいは助言等を受けながら、その中身を精査し、熟議を重ねていく中で、糸魚川にとってベストな在り方というふうな部分のところが、だんだん、だんだん狭まっていくというふうに思ってます。要するに整理されていくというふうに思ってます。その関係で、熟議を重ねていく過程の中で、やっぱり国との動き、連携みたいなものも十分関わってきますので、スピード感を上げたとしても、やっぱり時間を要するというような部分については、皆、覚悟しておかなきゃいけないというふうに思ってます。

したがいまして、いつに開校とか、どのような形でとかということについては、今現在、ちょっとまだ不確定な部分がたくさんありますので、私のほうからの発言については控えさせていただきたいなと思ってます。とにかく、今まで取り組んできた内容のものが、提言書でまとめられていますので、それに基づいて1つずつの課題について、関係者で熟議をし、学識経験者からも指導を受け、文部科学省からもその内容を見ていただきながら、助言を受けながら、実現に向けて進んでいく、そういうスタンスです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

熟議を重ねて、大切な問題なのでということで、教育長のお考えとか気持ちというのは十分理解をしているつもりです。

ただ、この後の質問にも続いていく予定だったんですけども、教育の質と機会の均等のための学校施設の統合・改修についてだとか、市内でも老朽化が進んでいる校舎の学校もありますし、後は生徒数、児童数の減少によって、これ、あと何年この学校がここに、この地域にあり続けるのかという状況の学校も多くあります。その中で多様な学び方の検討というのは、やっぱり同じようにスピード感を持って対応していかなければいけない課題だというふうに思ってるんですが、それを加味した上で、その上で、やっぱりもう少しスピードアップする必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、もし教育長の立場からだと難しければ、市長からも何かお考えをお聞き教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

児童数が減少しておる中において、そしてまた、施設の老朽化ということも考えたりいたしますと、やはりその問題、さらにはいろんな観点から、スピードを持って進めていかななくてはならないと捉えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今日、いろいろと質問したいことをたくさん上げさせていただいたんですが、できる限りの範囲で質問を続けていきたいと思っています。

今お話あった学校施設の件もそうですし、あとは、例えばこの後から続いてくるマリンドリーム能生周辺整備計画にも関わってくるんですけども、学校のプール、施設の老朽化に伴って、修繕が行われていないプールを持つ学校の児童生徒の皆さんもいらっしゃいます。その中で、マリンドリームにあるB＆Gプールを授業で使っている学校もあったわけなんですけれども、今、マリンドリームのB＆Gプールも老朽化が進んでいます。今、暫定的に屋根を取った状態で存在していますし、利用もできる状態だとは思ってるんですけども、そういう施設があると。マリンドリーム周辺整備計画に関わってくると思うんですけども、スパーク能生という、皆さんゲートボール楽しんでいらっしゃる施設も屋根にね、雨漏りがひどくてというようなお話を聞いています。なので、移転するのか、それを修繕するのかということも方向性が見いだせてない状態だと思うんですが、本当にいろんなことに関わってきて、すごく大きな課題だと思うんですね。担当課を、じゃ、どこが主導していくのかというところの整理が必要なかなとも思うんですけども、現状、そういうもう全体的な施設の老朽化だとかというのは、先ほど答弁いただいたものによると、行政改革で取り組んでいるというご答弁だったんですけども、どうなんでしょう、どこがリーダーシップを取って進めていくんでしょう。市長だということになるかもしれませんが、担当課だとすれば、もしかしたら企画定住課なのかもしれませんが、どういう担当課が引っ張って、全部の施設を見て、指導していくのかというところを率直に聞きたいんですが、どう思われていらっしゃるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

マリンドリームとやはりこの周辺というのは、今非常に道の駅として活性化を図っていただいております。そして、今ある施設も老朽化していることも事実であります。それをやはり拡大しなくてはならないわけではありますが、限られた面積の中で、なかなか今の機能が発揮できてないところを考えますと、やはりもう少し弁天岩、その周辺を含む、非常にトータル的なやはり感覚の中では、広範囲な、その範囲の中で捉えていかなくちやいけないんじゃないかなと思っており

ます。それによって、どのような形で中心に捉えていくのか。そして、そういった中で新たな考え方も織り交ぜながら進めなきゃいけないだろうと思っていますので、1つの課、1つのポジションで決定するというのはなかなかできないんじゃないかなと。広範囲の中で進めていく中で、それが絞られて、また、各担当が決まってくるものと捉えていますので、当面は、開発計画みたいな中で絞り込んでいかなくちゃいけないんじゃないかなと。そしてまた、当然財源もついて回るわけでございますので、その辺も視野に入れながら、まとめていかなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

私は、あらゆる努力・工夫で、糸魚川に暮らす皆さんが必要とする行政サービスを届けていきたいというふうに思っています。

以上で、私、伊藤 麗の最後の一般質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時54分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔8番 加藤康太郎君登壇〕

○8番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、人口減少が進む地方公共団体における「官民連携」（PPP／PFI）と「官民対話」の推進について。

近年、施設・設備の老朽化に伴うインフラ整備や、産業振興といった従来の行政の役割に加えて、大規模災害の発生に伴う防災対応（耐震化）の強化、人口減少、少子高齢化への対応など、社会情勢の変化に応じて多く業務が発生している一方で、地方公共団体の職員数の削減、高齢化（技術系職員の採用難）等といった、事業を持続するために解決すべき多くの課題に直面しています。

そこで、地方公共団体だけでは解決が難しい課題に対して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う「官民連携」（PPP／PFI）により、人口減少下においても、地方公共団体が直接実施するよりも、事業コストを削減し、効率的かつ効果的に、より質の高い公共サービス提供を目指すことが必須になると考えます。

海外では、既にPFI方式による公共サービスの提供が実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備等、再開発などの分野で成果を収めています。

日本においても、平成11年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）が制定され、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が、内閣総理大臣によって策定され、PFI事業の枠組みが設けられ、内閣府では、多様なPPP／PFI手法を拡大するための指針を作成し、推進しています。また、PFI事業を進めていく上で、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした「サウンディング」と事業段階に応じた「官民対話」の設定が重要になります。

- (1) 地方公共団体だけでは解決が難しい課題に対して、「官民連携」（PPP／PFI）を推進していかざるを得ない状況と考えます。公共性、効率性の確保の観点、導入におけるメリットとデメリットを伺います。
- (2) 「官民連携」（PPP／PFI）において、行政も、民間事業者と一体となって事業に貢献することが求められ、「リスクとリターンの設計」、「契約によるガバナンス」の適切な役割分担の検討が必要になります。長期契約におけるガバナンス体制の構築、運営における所見を伺います。
- (3) 「官民連携」（PPP／PFI）の今までの取組実績と課題、今後の方向性と取組予定を伺います。
- (4) 令和5年6月2日のPFI推進会議において、質と量の両面からさらなる拡充を図るため、新たな方式である「ウォーターPPP」の導入、地方経済・社会により多くのメリットを志向する「ローカルPFI」をはじめとしたアクションプランが決定されました。官民連携等基盤強化推進事業（ウォーターPPPの導入検討費用に対する支援制度）等の活用状況を伺います。
- (5) 水道事業の経営基盤強化、老朽化や耐震化への対応、災害発生時における早急な復旧支援、渇水への対応等の課題があります。これらの問題に対し、令和6年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政が国土交通省・環境省へ移管されました。これにより、上下水道事業（ウォーターPPP）の一体的な取組が一層、図れると考えます。所見を伺います。
- (6) PFI事業を推進していく上で、「サウンディング」と事業段階に応じた「官民対話」を図ることができる職員の育成、支援（採用）体制は整っているか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目から 3 点目までと 6 点目につきましては、民間の強みを生かしたサービス提供と、適切なリスク管理及び市の財政負担の軽減などが期待できることから、5 年度において、旧学校施設の利活用について、サウンディング調査を施行しております。官民連携は、双方にメリットがある効果的な手法であることから、実施に当たり、課題の整理や体制整備について、引き続き検討してまいります。

4 点目につきましては、4 年度から国の補助事業を活用し、ガス、上下水道事業の官民連携に向けて取り組んでおります。

5 点目につきましては、上下水道事業の国の所管が一本化されたことから、より一体的な取組が推進されるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8 番（加藤康太郎君）

それでは、再質問に入ります。

まず、冒頭にお答えをいただきましたが、米田市長にお伺いしたいと思います。

市長は、2 月 12 日の令和 7 年度の当初予算案を発表した際、市合併から 20 年が経過する中で、新たな多様な課題に対応していくためにも思い切った考え方の転換を図り、次の世代に引き継いでいけるよう改善し、磨き上げていくと述べ、新年度予算を表す漢字 1 字「研」を掲げられました。

また先日、日本計画研究所の自治体下水道事業セミナーにおいても、当市のガス上下水道一体官民連携、上下水道事業の現況、課題と今後のスケジュールについて発表され、全国自治体が共通して抱える課題を、参加者からもひしひしと感じられたと思います。今回の一般質問の最重要テーマでもありますので、この人口減少下での持続可能な糸魚川に向けた、新たな多様な課題に対応していくためにも、思い切った考え方の転換という意味で、この P F I / P P P を改善していきまして、磨き上げて、本当にこれは避けて通ることのできない大きな柱の一つと考えております。この公民連携、官民連携、P P P / P F I 手法であると考えていますが、改めて米田市長の所見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、行政の中で、やはり一番大きな課題となっているのは人口減少の中で、この担い手不足という状況が生まれておるわけでごさいます。行政といたしましても、同じような今状況が生まれております。

そういう中で、今、我々が抱えている事業の中で、支障が出るものがあるんじゃないかという危

惧をいたしております。そういう中から、いち早くいろんな手法を取り入れていくべきではないかということで検討する中においては、国交省の支援あたりもあって、今このPPP、また、PFIについて検討させていただいてまいっておるわけでございます、それについて、検討する中においては、やはり公共性、また、効率性を重視していく中においては、必要欠くべからずの事業だと捉えているわけであります。

しかし、それをしっかり見極めて進めなければ、やはりこの官民連携であつたり公民連携をする中においても違ってくる部分もあるだろうし、また違うそれを取り入れることによって、行政サービスの低下を生んではいけない部分があるわけでございますので、そういったメリットだけではなくて、デメリットという点もやはりしっかり踏まえた中で、進めていかななくてはいけないと思っております。

しかし、これはもう避けて通れないこの公民連携、官民連携をやはり取り入れていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

どうもありがとうございました。

また、そういった中で、若干、混同される方がいらっしゃると思うので、ちょっと用語の整理をしたいと思います。

PPPというのは、パブリック・プライベート・パートナーシップで、公共と民間が連携して、公共サービスの提供を行うスキームの全体の総称でありまして、PFIというのは、従来、国や地方公共団体が行ってきた公共施設等の整備運営等を、民間の資金、運営ノウハウ、技術的能力等を活用して、効率的・効果的に行う社会資本整備の手法の、その中の一つであります。

新潟県下でも、今財政が厳しい中で、公民連携PPP／PFIは、これまで以上に推進しておりまして、効率的かつ効果的な公共施設の整備運営を図るため、現在、県市町村、地域の民間企業や金融機関等が集まり、公民連携事業のノウハウ習得や先進事例、参入に当たっての課題の研究を行い、具体案件に関わる官民対話の行う場としても、現在、にいがたPPP／PFI研究フォーラムを令和6年1月15日に事務局を新潟県第四北越銀行がなりまして、そちらが設置されまして、セミナーを3回、今既に新潟市で開催されております。

当市においても第2回のセミナーに産業部の都市政策課と総務部、能生事務所が参加されております。私も市議として、第2回と第3回のほうを参加させていただいております。

この今回の質問では、公民連携である官と地方公共団体とNPOを含んだ民の事業の多様な連携ということで、公民連携と官民と、ほとんど一緒のような形なんです、一応、官民連携の用語で統一して、話を進めさせていただきたいと思います。

それでは1の（1）にのっとりまして、質問を進めていただきます。

1の（1）の官民連携におきまして、民間資金の活用と、民間事業者の経営関与度の大小だったり、公共性・収益性の高低で、先ほど言ったPFI、包括民間委託、リース方式、行政財産目的外利用、借地権設定、公募設置管理許可設定、これをPark-PFIと言っております。

また、みなと緑地PPP、あと河川敷のさらなる規制の緩和のRIVASITE等、多岐にわたっております。

そして、1形態として指定管理者制度も含まれております。この制度は、平成15年に公の施設の管理運営を民間事業者等が有するノウハウを活用して、住民サービスの向上を目的に設けられました。

また、PPPとかPFIとかちょっと難しく感じるので、まず、官民連携の部分で、より身近に感じてもらうために、当市において、今現在、指定管理者制度で運営している主な施設を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、当市で指定管理者制度で運営している施設につきましては、健康づくりセンター「はびねす」、また、駅北広場のキターレなどでございます。現時点では、含めまして39施設ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

私もちょっと遡ってみますと、平成18年が、当初はもう施設55ありまして、ピーク時には平成20年度に61、そして平成25年に46ということで、今は39ということで、ある程度、整理されたり廃止された部分があるんだろうなと思っております。

こちらの制度も、先ほど平成15年ということですから20年間経過しておるわけですが、やっぱりこれらの公共サービスの、先ほどの質の向上とか、透明性の公平性を確保する。また、リスク管理を強化する。効率的な運営の実現をする。また、法的安定性の確保をするために、私、ちょうど調べておりましたら、妙高市においては、指定管理者制度の運用に関する指針というのは、もうホームページにしっかりと統一的なものが乗っかっております。また、一番見やすかったのが滋賀県栗東市の、同じく指定管理者制度運用に関する指針ですが、こういったものが、都市によってちょっと個別に策定されてるのかなと思うんですが、統一したそういった明確なものがあれば教えていただきたいですし、なければ、今後そういったものを策定して、策定・明示していく考えはないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在のところ、私ども指定管理者制度に係る指針につきましては、厳密には策定はしておりませ

ん。

ただし、この施設管理を担当する職員用にガイドラインを作成しておりまして、そちらのほうで庁内統一ルールとして運営をしているというところでございます。

したがいまして、指針の策定につきましては、他市の状況、今ほどご紹介いただいたところなども参考にしながら、また検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

続けて、リスク、デメリット、先ほど話もあったんですが、これ、いかにリスクやデメリットを最小化することが大事でありますし、また、指針どおりの運用が効果的に行われているかを管理するのが、とすると、やっぱり担当課とか、能生事務所、青海事務所のような形で、共通したそういった管理体制が、何か一つ、ちょっと課題ではないかなと考えておりまして、そうした共通な意識の下、統一のルールの下、管理する体制が、当市においては構築されているかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、当市におきましては、収益性を重視する施設で、次の指定に向けて、継続する、検証をする必要のある施設を対象にして、公の施設指定管理者選定委員会による業務評価を実施しているところでございます。

この内容につきましては、指定管理者のほうへ、また、担当課を通じて業務改善につなげるよう情報を提供しているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

先ほど申し上げましたように、この指定管理者制度も始まって運用されて約20年が経過しておりますので、そういった意味で、先ほど委員会による検証のほかに、全体的な点検とか見直し、また、今話しておりますPPP／PFIの概念を取り込んだ、やっぱり新しいまた考え方とか指針が必要になってくると思います。そういった意味で、今、新潟県では、さらにもう新潟県PPP／PFI活用指針というのを策定して、中にはそれぞれのその指標の使い方とか広報の仕方、もっと詳細に載ってますので、ぜひそちらも参考にして、設置に向けて、策定に向けてご検討いただければと思います。

続いて、1の（2）について伺います。

リスクとリターンの設計においては、事前のリスク分析を徹底して、民間事業者と地方公共団体

でリスクを適切に分担し、なおかつ得意な分野を担いながら進めていくことが大事だと考えております。またそういった意味で、リターンの設計の収益の部分もありますが、もう公共事業の効率性と効果を最大化するための重要な指標で、VFMという、バリュー・フォー・マネーといった、支払った金額に対して最も価値の高いサービス提供をするという考え方で、特にPFI事業構築において重要な概念でありまして、公共部門が自ら実施する場合と比較して、PFI事業のほうが総事業でどれだけ削減できるかを試算して、示す指標でもあります。当市において、そのVFM指標の概念が、庁内担当課にも理解・浸透されているのか、また、もし活用事例、また試算実績があれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、私どものほうで作成している先ほどのガイドラインの中ではありますが、VFMという直接的な言葉はなく、施設が効率的に運営されること、また提供されるサービスの品質の向上が必要ということなどを記載しながら、職員、担当課には、そういった意識を持って業務に取り組むということを互いに共有しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

活用事例のということでご紹介させていただきます。

現在、ガス上下水道事業の官民連携につきまして取り組んでおるところでございますが、まず、その事業の在り方であったり、あと手法、あとその事業方式ですね、委託であったり、譲渡を含めた方式などいろいろあったんですが、それを検討する中で、コスト削減効果を比較する一つとして、一つの視点として活用をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

そうですね、今ご紹介いただいた中で、やっぱり削減効果は、たしか19億、16億、15億ぐらいの削減効果で、やはり市長おっしゃったとおり、金額ベースだけでなく、やっぱり公共性とか、そういった観点で、今回2番手の16億だった方式が選定されてたと思いますので、本当にあり方検討委員会の皆さんにおかれましては、もうすばらしい提言をいただいたなと思っております。

また、県のPFIの先ほどの指針の中でも、資料集ということで、VFMを算定するシートとか、またVFMについてとか、そういったところの資料の作り方とかそういった部分が算定で載ってますので、ぜひその辺も、ガス・水道は比較的積算しやすいところだと思うんですが、各担当課に下

ろしたときは、また違う考え方というか、仕様としないとできない部分があると思うんで、ぜひそちらのほうを参考にさせていただきたいと思っております。

続いてですね、また長期契約のガバナンス体制ということで、透明性の高い契約と定期的なモニタリングを通じて適切な役割分担と業務の進捗を確認しまして、また第三者機関による監査や評価を導入して、あと問題は何か、課題が発生した折には迅速に対応するための仕組みが必要になってくると思います。

ただ、こちらに関しましては、10年から20年間という長期契約になりますので、私、市議も4年、市長も4年という任期だったり、そういった中で、民間事業者のほうが長く継続して事業をする中で、どうガバナンスをしていくかというところの、やはり性格とか工夫が必要になってくると思いますが、その点についてはどういった対応を考えているか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

当市において長期契約の事例とすれば、当市の場合はごみ処理施設の運営で20年間の委託契約をしておるところでございます。その契約の中でも、財務状況であったり運営、運転の維持管理状況等を市がモニタリングを行っていくということでございます。

現在、月1回の定例会の開催のほか、トラブル対応など、私ども市のほうでもベテラン職員、経験豊富な職員の下で、そういった対応をしっかりと密接に、しっかりと速やかな情報共有で対応しているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

ごみ処理施設についても順調に運営されていると思いますし、やっぱりそういった長期契約において、例えば担当者であるとしても3年とかに配置、配属替えが起きたり、定年された方の後継者育成とか、やっぱりそういった観点が必要になってくるんで、ぜひこれするときには、そういった観点をしっかりと含めて対応いただきたいと思います。

続いて、1の（3）官民連携の今までの取組実績、方向性の部分で、取組事例が先ほど幾つかご紹介いただきましたが、そういった部分をしっかりと共有し、ノウハウを蓄積していくことが、今後、他課にわたって横展開していただきたいんですが、そういった部分が大切であると思います。

また、過去の取組実績の中で、成功した事例とか、認知しているものがあれば伺います。また、成功した、うまくいった要因を、また分析・把握されていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

ご質問の官民連携の成功事例といいましょうか、しっかりと成果が出ているものとしましては、

指定管理者が持つノウハウ等を十分に発揮されているというところで、健康づくりセンター「はびねす」が上げられるものというふうに考えております。

結果として、利用者アンケートにおいても非常に高評価を得ているというふうに捉えております。その中での要因としましては、市の担当課と指定管理者と随時課題共有のために定例会を開催する。先ほどと通じるところでございますけども、また、密に情報交換をしているということでございます。施設運営の方向性に対する双方の意識のずれなど、随時修正をしながら行っていくというところがポイントであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

今ほどご紹介いただいた、「はびねす」についても、利用者数も高いところで継続して、実績で確認しておりますので、またそういったところのノウハウを、今担当されてる課だけではなくて、やはりそういったノウハウとか、そういった人脈とか、そういったことを、民間事業者の付き合い方を含めて、ちゃんと横展開できるように今後とも進めていただきたいと思います。

次に、PPPも先ほど言ったように、全国でやっております、いろんな検証をされておまして、やっぱり大きな失敗例も確かにございます。

そういった中で、失敗要因として、まず、事前の準備から公募段階で起こる、先ほど言った公共性の失敗ですね。政策目的とか、先ほどのリスクの部分がアンバランスだったりとか、しっかりと市民とか議会とか、庁内において公共性の部分がメッセージとして届いてなかったり、理解されていない部分とか、あと効率性の失敗で、募集したけど1社のみということで、そういった非競争によって、やっぱり民間事業者のそういった競争活力を生かすことによって成果を上げていくんですが、そういった部分が非競争によって失敗したり、あと行政が多分に過度の要求を民間事業者に、もう募集しているのにどうしても官のほうが要求的に強くなってしまって、それを受けれなくて失敗したりという部分があります。また今度は、事業の開始後の、以降の段階で起こる失敗として、先ほど言ったガバナンスの失敗で、まず、ちょっとあれなんですけど、能力不十分だったり、実際、指針に対しての行動がしっかり取れてなかったりとか、また、災害とか、本当にそういった不可抗力への対応がうまくできなかった場合があるそうです。

そういった意味でも、事前の準備から、公募の段階である、ガバナンスについてはちょっとお伺いしましたので、事前の準備から、公募の段階で起こる課題失敗に対する解決策としてのアプローチ・対策では、どういった工夫とか対策を検討されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

今まさに、ガス上下水道事業におきまして、この取組について行っている最中でございますので、ガス上下水道の官民連携についてお答えさせていただきます。

実際今、事業実施に向けまして、事業者の公募に向けて今準備を進めているところでございます。

今までも民間の方からの意見というのをお聞きして、進めております。また今後、公募に向けて要求水準書なり作ってまいるんですが、その段階におきましても、民間の方のご意見、また地元の業者の方のご意見等もお聞きしながら進めていきますので、また、議員今おっしゃったような失敗のあの要因というのが幾つかあるかと思しますので、そちらのほうも十分心に留めまして、進めたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

ぜひそういった形で進めていただきたいと思いますし、ちょっとPPPのほうで、どうしても今、話していると敷居がすごく高い部分があるんですが、新潟県もやっぱり同じように財政厳しい状況で、取りあえず、まず始められるPPPということで、ネーミングライツ事業も、これ命名権で施設やイベントに名称を、権利があって、県内ではデンカのビッグスワンスタジアムが有名でございますが、そういった意味で、今、新潟県では、企業等がネーミングライツ取得を希望する施設について、随時１年間応募いただける、ネーミングライツパートナー募集制度、提案型・募集型を令和４年６月に創設しております。これも広告宣伝の効果だったら幾らにするとか、そういった値決め含めでもとても入り口としては勉強になりますし、民間事業者のニーズとか、そういった部分ができますので、これ当市でもまず始めというわけでもないんですが、こういった導入も検討いただけないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

今ほど議員の提案のございましたネーミングにつきましても、大変有効な手段だとは思っております。

ただ、当市の施設、そういったところをもう一度確認しながら、そういった取組、導入等々、また研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

ぜひ前向きな検討のほう、お願いしたいと思います。

続いて、１の（４）に進みたいと思います。

先ほど活動状況をお伺いしましたが、やはりこれもやっぱり厳しい財政の中で、全部自主財源でやるというのは大変なので、国や県の支援制度や補助金、また、コンサルタントのアドバイスを活用して進めていくことが、成果に導くためにも、また費用面においても大切になると考えております。

そういった意味では、情報収集とネットワークづくりと、あと、例えば今のガス上下水道の事業であれば、所管の国土交通省の担当官とのパイプづくりですね、そういったものが必要になります。ぜひ関係構築を図って、今後も活用していただきたいと思います。そういった中で、ウォーターP P P内の改築・更新等の整備費用に対して、令和6年度から国費支援の重点配分も実施されておりますので、この事業をすると、管の整備とかそういったものにも優先的に重点配備されるということで、そういうのをぜひ活用いただきたいと思います。

それでは、あともう一個、新しい視点で始まったローカルP F Iですが、この点について、他市で研究している事例をしていたり、今後、当市でローカルP F Iを導入していく考えはないか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

ご質問にお答えいたします。

自治体の先進地の取組の一つとしましては、静岡県の函南町でございます、道の駅伊豆ゲートウェイ函南というものがあるということでございます。こちらのローカルP F Iのメリットとしては、地域内の企業が参加をして取り組むことで、取引の拡大であったり雇用促進、また、地元産材の消費拡大などの効果が出ているということでございます。大変有効な官民連携の手法の一つであるというふうに考えております。

先ほども申し上げたところと重なりますけれども、当市の中の対象施設等々を含めまして、こちらもしっかりと研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

結構P F Iというと事業規模は10億円以上とか、年間維持費が1億円以上とか、結構やっぱりなかなかハードルが高い部分があるんですが、やっぱりこのローカルP F Iと、なおかつ地域経済の循環にどうつなげていくかという視点が盛り込まれた、また新しい取組でありますので、ぜひこちらのほうも進めていただきたいと思います。

ちょっとまた、ウォーターP P Pに戻りますが、今、当市ではそういった取組をしておりますが、他市町村での先進的な事例とか、ウォーターP P P導入することによって、こういった効果が出ましたみたいなのところがあれば、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

全国で県や市におきまして、数例の事例がございます。例えばですが、茨城県の守谷市では上下水道一体で行っておりますし、神奈川県箱根地区になりますが、こちらは水道事業で取り組んで

いるということを承知はしております。

あと、その次、期待する効果になりますが、職員の減少や施設の老朽化などへの対応、あと、こちら新技術や民間のノウハウの活用によりまして、効果的・効率的な施設管理・更新を進めることができる。また、技術力の確保などへの対応ということを期待しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

本当この課題に対しては、当市だけではなくて、各地域がそれぞれ工夫をしながら、なおかつ決まった一つの形ではなく、本当にその事情に応じた中で、当市もそうだと思いますが、お隣の妙高市さんも、妙高モデルというような形で、前回、セミナーでも発表されてましたし、当市においても、また妙高市さんとは違って、本当、糸魚川市モデルと言えるんじゃないかと思うような進め方をしていると思いますので、そういった形を進めていただきたいと思います。

またその中で、令和6年度の第3回の水道分野における官民連携推進協議会、第37回下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会において、当市のガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託は、こういった勉強会に必ず配付されてる資料に、こうした形で乗っかってまして、本当に、逆に全国からも期待をされているところだと思いますし、そういった意味では、また注目もしているということで、ここをしっかりと課題解決できれば、たくさんの先進地研究調査ということでお越しいただけるんじゃないかなと思っておりますので、先ほどのいろんな点を踏まえながらしっかりと進めていただきたいと思いますし。

また、私も1個、重大な部分として、2019年3月に策定された、糸魚川市ガス事業経営戦略を立てて、経営比較分析表を活用した現状分析、供給人口とか販売量、料金収入、施設更新の将来の事業環境、組織の在り方、民間の資金、ノウハウの活用情報収集ですね、その当時から進めてきたことが、ここにつながったと思って大変評価をしておりますので、ぜひこの観点で進めていただきたいと思います。

また、あとウォーターPPPで、ぜひちょっと覚えてほしい言葉がありまして、プロフィットシェアの仕組みを導入することが条件でもあります。プロフィットシェアの例としては、契約時に見積もった工事費が企業努力や新技術導入で縮減した場合、縮減分を官民でシェアすると。

また、ケース2としては、契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入で縮減した場合は、縮減分を官民でシェアするというので、例えば建設費5億円のところが4億円でできました。維持管理費が年間5億円のところが4億円でできました。トータル10億円のものが8億円でできた。じゃ、その2億円はどうするかというと、その1億は、まずは公共団体にお返しします。その1億円については、縮減を図った民間事業者が受けるというのがプロフィットシェアでございます。

そういった考え方も新しく入ってますので、ぜひこれは覚えておいていただきたいと思います。

続いて、1の（5）でございます。

先ほどのは国交省が一体的な移管ということで、まず、上下水道事業の移管の影響により、去年4月から始まりましたが、特に支障はなかったかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

6年4月1日からということで移管して、もう半年以上たっておりますが、今のところ、特別支障を感じているところはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

当市の場合、逆に一体化して運営しているところに、上のほうで、厚生労働省と国土交通省が分かれてたという部分で、そういった意味で支障がなかったということによかったと思います。

ただ、逆に効果として、上下水道事業移管によりまして一体的な取組についてできるという部分と、やっぱり今回、能登半島の地震で一番分かったことですが、やっぱり災害対応の強化とか、復旧の迅速化においても、今後、非常に効果が出ると捉えております。そういった災害発生時における復旧支援等の計画や対策が、国交省の移管により、またどのように改善されていくのか、そういった部分の想定できるものがあれば伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

今までは別の省庁でございましたので、それぞれの動きであったかと考えておりますが、今回、上下水道一体ということになりましたので、上下合わせた全体の調整を行うことにより、復旧支援する体制を整えていくものと考えておりますし、機能確保を優先いたしました上下水道一体での早期復旧への対応ということを進めるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

そういった中で、ちょっと私調べておりましたら、やっぱり国土交通省が移管ということで、令和7年度の上下水道関係予算の概要という、これは6年度の補正予算も入ってるんですが、例えば水道施設整備下水道事業の個別補助金が約1.23倍に増えてたり、さらに上水道については2倍、2.07倍ですね。内訳として、上下水道の、例えば一体効率化・基盤強化推進事業費が30億から36億の1.2倍、また上下水道一体効率化・基盤整備推進事業調査費が、皆増で28億されてるということで、先ほどの今後進めていく上でも、いろんな、このほかにも上下水道の耐震化、災

害時の代替性・多重性の確保とか、あと、料金回収率が100%以上になると、さらに加算される加速要件みたいのがあったり、本当に体制が現行から創設・拡充が多数ありますので、ぜひその点をうまく利用して、進めていただきたいと思いますし、これまず、国でこの予算が通らないと進まないんですが、ぜひそういった観点から、しっかりとこちらのほうも取っていただきたいと思いますと思っています。

続いて、1の(6)に進みます。

やはり最後、サウンディングとか官民対話を進めていく上で、職員の育成がとても大事になっております。そういった部分の育成する体制は、整っていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

先ほど冒頭で、市長答弁がありましたが、官民連携を推進するに当たっては、職員の育成、また推進体制などいろいろな課題、また準備が必要というふうに受け止めております。現在、私どものほうでは、現体制でできるところから取り組む。その中で、それら課題を整理し、また、優先順位をつけ、進めてまいりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

あと、やはり今後は専門的な知識とスキルを持つ人材とか技術系職員ということで、やはりこの辺の採用を強化したり、そういった部分で工夫をしていかなければいけないんですが、そういった採用体制の強化について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今ほどのお答えと重なるところがございます。現在、当課においても、PPP／PFIの研修などにつきましては、日々業務の中でやりくりをしながら、ウェブ環境を主には利用しながら参加しているという状況でございます。こういったところでのスキルアップ等を図りながら、また業務を進めていきながら、支援組織体制等々につきましても、庁内でしっかりと協議をしていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

ちょっと今、採用体制についてお伺いしたんですけど、やっぱり採用に当たっても、やっぱり違う基準で採用していかなきゃいけないと思いますので、そういった基準でしっかりまた違う人材と

うか、対応できる人材を募集していただきたいと思います。

また、官民対話については、富山市の事例がすごく大事で、前回の２回目のにいがたPPPの研究フォーラムにおいて、富山市行政経営管理課の官民連携公共施設マネジメント係長の廣木さんというのが、富山市で実際に行われた官民対話を紹介しながら、その必要性や具体的な実施方法を解説いただいておりますので、ぜひそちらを、また参考にいただきたいと思います。

最後になりますが、やっぱりこのPPPというのは、やはり５０年後、１００年後も安心な上下水道等、そういった公共サービス支援するということで、目標は実現可能性であって、そして、その目標可能性を実現する、担保とする手段が、PPPだったりそういった事業の選択肢であると考えております。そしてそれを、なおかつ地域の実情に合わせて、それぞれの地域の正解を見つけ出すことがまた重要であります。

また、先ほど自治体と民間事業所の関係もありましたが、お互いのウィン・ウィンの関係を構築することも大事であります。そして、何より大事なのは人でありまして、リーダーは誰か、またそれを支える人は誰か、そして最後は、市長の英断にかかってくるところもあります。

また今後、多様な課題に対応していくためにも、持続可能な糸魚川へ向けた、あらゆる取組を加速することを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を午後３時といたします。

〈午後２時５２分 休憩〉

〈午後３時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。〔１４番 中村 実君登壇〕

○１４番（中村 実君）

最後になりましたが、よろしくお願いいたします。

創生クラブの中村です。

１、糸魚川市の自殺対策について、１回目の質問を行います。

第２次糸魚川市自殺対策計画が令和６年度から１０年度までを計画期間として新たに始まり、令和元年から令和５年までの自殺死亡率、１０万人に対して１８．５人を令和６年から令和１０年までの数値目標を１３．０人と定め、新たな取組を進めていますが、自殺は個人の問題ではなく、糸魚川市民全体の問題として取り組んでいく必要があります。自殺者を１人でも減らすために、どの

ような取組に力を入れているのか伺います。

- (1) 糸魚川市における過去10年の自殺者数及び年代別、職業別の数字と自殺の実態をどのように受け止めているのか伺います。
- (2) 令和6年度から第2次自殺対策計画が始まりましたが、第1次計画と大きく変わった点は何か伺います。
- (3) 気づき、つながり、見守りのための体制と人材育成はどのように行っているのか伺います。
- (4) 市民への啓発・周知はどのように行っているのか伺います。

2、各種災害へ向けた対応策について、伺います。

糸魚川市内では雪崩・地滑り・高波・噴火・河川の氾濫など、多くの災害が発生してきました。また、昨年の1月には能登半島地震で、市内では震度5強という地震に見舞われ、液状化やブロックの崩壊、屋根瓦の落下など、市民にとって恐ろしい体験をしました。このように過去にいろいろな災害を経験し、各種災害に対しどのような対策を行ってきたのか伺います。

- (1) 新潟焼山火山災害から50年が過ぎ、新たな対策は何か伺います。
- (2) 7・11水害から30年が過ぎ、新たな対策は何か伺います。
- (3) 能登半島地震から1年が過ぎ、新たな対策は何か伺います。
- (4) 今後の地球温暖化で発生する災害は何か考えられるか伺います。
- (5) 今冬の大雪の影響は何かあるのか、今後の対策を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、過去10年間で、40歳未満で16人、40歳から59歳で22人、60歳以上で56人、計94人の方が自殺で亡くнаられております。

なお、職業別の数字については把握できておりません。

自殺の実態は、依然として高齢者層に多い状況が続いております。自殺に至る要因は様々ですが、一人一人が抱える問題に対し早期に気づき、対策を講じることが重要と考えております。

2点目につきましては、大きく変更した点はありませんが、必要な方に適切な対策を講じることができるよう、連携の強化を図る内容といたしております。

3点目につきましては、より多くの人から支援者となっていただけるよう、あらゆる機会を通じて心の健康づくりをテーマに、啓発を行っております。

4点目につきましては、3月と9月の自殺対策強化月間を中心に、イベントを通じた自殺対策の意識づけや広報誌等による啓発を行っております。

2番目の1点目から3点目につきましては、自分の身は自分で守る避難行動など、日頃の備えの周知や過去の災害の教訓を後世につなぐ取組を引き続き行っております。

4点目につきましては、線状降水帯の発生による記録的豪雨などにより、河川の氾濫や大規模な土砂災害の危険性が増すものと認識いたしております。

5 点目につきましては、今後、融雪期において、雪崩や雪解けによる土砂災害が発生するおそれがあることから、引き続き警戒巡視や注意喚起に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14 番（中村 実君）

ありがとうございました。2 回目の質問に入りますが、まずは、自殺対策について伺います。

第2 次糸魚川市自殺対策計画を見ると、平成30 年が17 人と異常に多く、その後は9 人、6 人、9 人、6 人、9 人というふうになっておりますが、6 人と9 人の3 人の差なんですよ。この差ってのは、毎年毎年変わってるんですけど、その辺の差をどのように捉えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

この増減につきましては、高齢者層の自殺者数の増減でございます。中高年、若年層の数は、年間1 人ないし2 人と横ばいで推移しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14 番（中村 実君）

この第2 次の計画を見ると、自殺の現状があるんですよ。過去10 年があるんですけど、この17 人、30 年の17 人というのが最高で、今んとこ6 人てのが一番少ない数字、過去10 年ですよ。一番少ない数字になってるんです。だから、担当として非常に頑張ってるなというのはね、私は見えるんですけどね。

ただ、やっぱり答弁されたように高齢者数、高齢者が3 人というので上下してるというところなので、いかに高齢者の自殺を減らしていくかというのが大事なところではないのかなというふうに思っております。

糸魚川市でも働き盛りの30 代以上の男性が自殺に走るといふふうに言われています。今、少ないというふうに話がありましたね。これは、職場内のトラブルだとか、鬱病、またはギャンブルに手を出すとか、様々な悩みが重なっていった自殺に走っていく。計画を見ると、計画のこの中に、元気がないとか体調不良だとか、ふだん酒の量がちょっと増えてきたとか、ふだんとはちょっと違った動きが見えてくるんですよ。ただ周りにいる人は、なかなかそれを見抜くというか分かるという知識を持ってない。それが周りにいる人が、そういう知識を持っていれば、家族に話したり、会社に話して何とかこれを阻止できるのではないかなというふうに思ってるんですけど、こういう大きい会社ならば、産業医だとかスタッフがいると思うんですよ。でも、なかなか小さいところ

ではそういうのいないんですけど、糸魚川市にそういう産業医とかいる会社というのは何社ぐらいあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

事業所の数は把握しておりません。従業員50人以上いらっしゃる事業所においては、産業医の選任というのが義務づけられておりますし、50人未満の小規模事業所については、糸魚川市医師会が運営する地域産業保健センターというところに相談を行うことができますので、全ての事業所について相談できる体制が整っておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

なかなか市内見ても、そんなに大きい会社ないですよ。そうすると、そういう小さな企業とか個人に、いかに周りにいるどういう人に目配りしなきゃいけないかというところを周知していく必要があると思うんですけど、そのようなことはやられているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川保健所と連携いたしまして、そういった協議を進めておりまして、今後、周知方法ですとか内容についても、また引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

なかなか、この人ちょっと体調悪いな、もしかしたらというところを見れる人って少ないと思うんですよ。それも年に1回ぐらいの講習では、なかなかそういう知識も得られないと思うんですよ。だから今後、年に数回の講習をある程度どこかで人間を集めてやっていく必要があると思うんですけど、そのような、やるというような、そういう考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

自殺対策の問題だけではなくて、アルコールの問題ですとか、ひきこもり、高齢者の鬱病など、自殺対策と関連した研修というものを継続して、繰り返し実施していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひお願いします。できればいろんなところで、3地域ですよ、糸魚川、能生、青海、3地域で定期的にそういう会を開いていただければありがたいなというふうに思います。

先ほど答弁にもありましたが、80歳以上の自殺者が非常に多いという、6人の、上の3人が高齢者ということみたいなんですけど。男性の平均寿命は81歳で、女性は87歳というふうに言われてるんですが、例えばおじいちゃんが早く亡くなって、おばあちゃんが独り暮らしになって、それが寂しくて死を考えているとか、それか、おばあちゃん、おじいちゃんが亡くなって、おばあちゃんが家族の人とうまく折り合いがつかなくて、そういうふうになるんじゃないかなというふうな、いろんなパターンが私考えられると思うんですけど、担当課では、その3人、上のほうの女性の自殺者のそれは、どのように捉えているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

様々な要因が考えられまして、原因の特定は非常に困難だというふうに思っております。

しかし、対策としてはどのような介護サービスを利用されていた方なのか、それによってどのような支援が必要であったのかというような振り返りを行って、支援者間で共有をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

おばあちゃんが1人になってね、やはり閉じ籠もるんじゃなくて、地域とのコミュニケーションを取れるような、そんな対策も必要だと思いますし、今冬あたりは大雪ということで、なかなか外に出れないし、春も遅いので畑にも行けないという状況が続いてるんですよ。これはやっぱり担当でも今の、これだろうという原因を捕まえながら、そういうおじいちゃんでもおばあちゃんでもお年寄りにそういう目配り・気配りが必要だというふうに思うんですが、ただ、担当課だけでね、この糸魚川市を全部回って、そういう話もしていけないと思うんですよ。各この地域に自殺や鬱病に対して、ある程度の知識を持った人がもしいたとしたら、そういう人たちとタイアップしながら進めていく必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

高齢者への見守りですとか、生活支援を行っている地域の方、また、地域包括支援センターの職員、そういった方が、自殺の視点で、自殺対策の視点で接していただいておりますので、その辺の連携体制はできているというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

連携が取れてるということは、その各地域にそういう知識を持った、例えば資格が要るのかどうか知りませんが、そういう講習を受けて、知識を持った人たちが、ある程度いるってことでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひそういう人たちとタイアップして、そういう人たちも年取っていくとね、なかなか対応できなくなるんで、後につながるような人たちも教育していく必要があると思いますんで、よろしく願いいたします。

自殺予防に関する普及啓発活動として、ゲートキーパーの養成を目的とした民生委員への出前講座や鬱病をテーマとした老人クラブへの健康講話を実施しているということですが、これは、年に何回、大体どこでやっていたらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

その辺の研修等につきましては、上越地域のいのちとこころの支援センターというところの職員の方によるゲートキーパー養成研修、そういったものでありまして、私ども保健師、精神保健を学んだ保健師が、地域の出前講座等で実施しておりまして、今年度につきましては、1月末時点で13回の開催でございます。会場は、それぞれの地域に出向いてということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

思ってたより多いんでちょっと喜んでおりますが、13回が多いのか少ないのかちょっと分かりませんがね。これは、回数を重ねるに越したことないんですけど、今後も頑張っていたきたいと思います。

それから、計画書の最後を見ると、自殺は追い込まれた末の死です。自殺を考えている人は何らかのサインを発しています。自殺は防ぐことができますというふうに書かれております。これは、大変大事なことだなというふうに思っていますが、こういう情報が市民や民間の人たちにどのように伝わっているのかと。多分あんまり伝わってないように思うんですよね。一番大事なことだと思いますんで、上越市でも自殺者の4割が、40歳から70歳の働き盛りの男性だということで、市民や企業の担当者40人が、講師を呼んだ講演会に参加し、自殺予防について学んだということが新聞に書かれておりました。

糸魚川市でも自殺予防専門家を呼んで勉強をしているのか、また、してなければ今後またする必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

第2次自殺対策計画につきましては、昨年の5月に概要版を全戸配布させていただいております。この概要版を用いて、出前講座等を実施しておりますし、議員のおっしゃるとおり、その辺の勉強会というのも非常に重要なことだというふうに思っておりますので、糸魚川保健所とタイアップして取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひそういう専門家を呼んで勉強することも、職員もそうですし、地域の人たちもそうですし、ぜひやっていただければ、1人でも2人でも減らすことができるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

先日、課長にもちょっと話した内容なんですけど、私もテレビで見たんですが、会社を辞めたいけど言い出せなく、鬱になりかけた人が、退職代行モームリという会社に連絡をしたそうです。

この会社は、365日24時間体制で電話やLINEで相談を受け付けていて、自分の口で会社を辞めるとは言えない働き盛りの人が、夜中まで眠れず悩み、夜中の2時、3時に連絡をしてくる人が非常に多いらしいです。この退職代行モームリという会社では、本人に代わり、その会社に電話やLINEで会社と連絡を取り、本人の気持ちを伝え、退職に導くということです。この会社

を立ち上げた社長というのは、まだ若い社長なんですよ。だから発想が非常にいいなというふうに思っております。

糸魚川市の第2次糸魚川市自殺対策計画も、1次と、今の話だと大きくは変わっていないということと言われたんですけど、やはりこういったちょっとした発想ですよ。今までちょっとした発想の変わったようなことを、自殺を減らすためにやっていく必要があると思うんですけど、これをやれということじゃないんですよ。今までの流れでやっていくんじゃなくて、何かちょっと新しい発想を取り入れればどうですかということなんですけど、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

自身ができないことを代行していただけるということで、そういう効果的なシステムだったんだろうなというふうに感じております。行政ではそのようなシステムの構築というのは非常に難しいんですけども、好事例として参考にさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

どれがよくて自殺者が減っていくかというのは分かんないですけどね。でも何か新しいものを毎年毎年、9月と3月にありますんで、そういったときに皆さんの意見を聞きながら、新しい対策をちょっとずつ試してみるというのも大事だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

調べると全国に30代から60代の男性の自殺者が、全体の7割もいるということなんですよ。会社員や自営業が多く、生活苦や事業不振など、経済的な問題や物価高騰などの精神的に追い込まれての自殺だということです。これから5月病とか6月病とかね、そういうことを言われます。そういう時期が来ますんで、またそういったときに自殺者を出さないような対策をぜひ取っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今ほど議員からおっしゃられたとおりでございますし、そのとおり、私どもも努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ありがとうございます。

次は、令和5年が9人、令和6年の数字がまだ出てないんですが、令和6年、分かったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

暫定の報告数になりますが、11人ということで少し増加しております。やはり高齢者の自殺というものが増えておりまして、11人中8人が60歳以上の方ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

頑張ってくれてるから、6人、9人で5人ぐらいになるのかなと思って質問したんですけど、びっくりだね。でも何とか頑張らんとですよ。ぜひお願いします。

次に、災害に向けた対応について質問をいたします。

令和6年7月号の広報いといがわには、忘れない7.11水害と新潟焼山、火山災害から50年が載っていました。新潟焼山は、過去に大きな爆発で溶岩流が日本海まで到達したとも言われていますが、今後、このような爆発があれば、早川筋の人たちが、多くのものを失うことになると思います。爆発から50年が過ぎ、いろいろな対策が取られてきたと思いますが、最近の安全対策はどのようなものがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、消防本部のほうからソフト面といったようなところでお答えをさせていただきます。

まず、新潟焼山につきましては、全国で50あります常時観測火山として、気象庁などによる、関係機関による監視・観測体制を取っております。

また、関係機関、有識者により新潟焼山火山防災協議会を設置いたしまして、火山対策を行いまして、これまでも有事の際の連携をいたしまして、対応いたしております。また協議会におきまして、避難計画の策定、また噴火シナリオを作成いたしまして、市では定期的な火山防災の訓練、あるいは研修等を実施しているといったようなソフト面でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

私のほうからは、ハード面の安全対策ということで、ご説明させていただきます。

土砂災害から下流の人家を守るために、新潟県のほうから焼山川、火打山川で、砂防堰堤の整備のほうを継続して行っている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

私のほうから、ハード面についてお答えさせていただきます。

林野庁、関東森林管理局、上越森林管理署では、昭和49年の発生以来、治山事業によりまして、土砂流出の防止等に努めておりまして、平成30年からは融雪型火山泥流の対策も進めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

今ハード面で、長崎課長のほうから砂防堰堤という話があったんですけど、砂防堰堤ももうそろそろ終わりなんですよね。もう工事がある程度終わって、新しい砂防堰堤もそんなにもう作らないんじゃないかなというふうに思うんですけど、古い方の砂防堰堤あたりは、もう完全に満杯になってますよね。堰堤の価値がない状況なんですけど、例えば土砂の撤去とか、そういうものは、今後やっていく予定はあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話ありましたとおり、焼山川につきましては、新たな堰堤を作る場所というのはなかなかないので、今、県のほうで考えているのは、既存の堰堤を改良といいますか、かさ上げしたりとか、あと背後のたまった土砂等を除去するということで、今後予定しているということでお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

砂防堰堤も土砂の搬出をしておかないと、いざといったときに、わけない乗り越えてきちゃいますよね。だから、少しでもそこで、例えば1秒でも2秒でも遅らせるような対策とすれば、それしかないと思うんですよね。上にかさ上げすれば、またその分、長もちするかと思いますので、その辺もしっかりと要望していただきたいと思いますが、例えば地震計とか、そういう対応というのは

やってないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

新潟焼山につきましては、地震計ほか観測機器を気象台、また関係機関によりまして、設置させていただいております。

また、平成28年に小規模な噴火があった際に、観測機器を増強させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

そういう機械もね、設置してあると思うんですけど、さっき答弁の中でそういうこと言われなかったんで、どうなのかなというふうに思ったんですけど、今から11年前の、まだ記憶に新しい御嶽山の噴火、犠牲者が、行方不明合わせて60人以上出たという戦後最大の噴火だということなんですけど、この噴火も、17日前から、気象庁の地震計は火山性地震の前兆を捉えていたそうなんです。ただ、噴火警戒レベルを1として、噴火しなかったというふうに考えていたようです。

また、長野県でも火口に一番近い山頂付近に地震計を設置してあったそうですが、後で調べたら機能してなかったということも言われています。

糸魚川市としても、やっぱりそういう気象庁とか県が対策してあるものに過信することなく、やはり市独自でも何か避難誘導も大事ですけど、何かそういう対策というのは取る必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市としての安全対策といたしましては、噴石から身を守ります退避壕、これにつきましては山頂から約800メートルの泊岩、また山頂から約4キロメートルのカラサクシェルター、登山口になるんですが、そこに退避壕を設置させていただいておると。

また、御嶽山の噴火災害を受けまして、大きな噴石というのも一つの要因でありましたので、すぐに貸出用のヘルメットをその退避壕に設置をさせていただいておるといったようなところなんです。

また、ちょっと県のほうでの取組になるんですが、登山届の義務化ということで、県の条例で規定していただきまして、笹倉温泉のほうに登山ポストを設置いたしまして、入山者を把握しているといったようなところなんです。

先ほど中村議員からありました観測機器の故障云々ということなんですけど、やっぱり一番はこの

平成28年、先ほどの小規模噴火という私お話しさせていただいたんですが、やっぱり地元の皆さんが新潟焼山をよく知っているといったようなところで、異常があればすぐに連絡をいただけるといったようなところで、やはり地元の声というのも非常に大切かというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

いろんな機器が設置してあると思うんですね。

ただ、今年みたいに6メートルとか7メートル、上へ上がったことないんでね、メートル数は分かんないですけど、シャルマンあたりでも相当の積雪があるんで、それ以上の雪が積もってると思うんですね。そうしたときにそういう観測機器が、毎日24時間ちゃんと機能してるのかというのはちょっと心配なんです。それは、市でね、どういうんだというわけにいかないですけど、そういった情報もたまに取ったりはしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

観測機器につきましては、故障云々といったようなところは地震計とかお聞きしたことはないんですが、もし何かあれば、当然、気象庁、気象台のほうから連絡をいただける体制となっておりますし、このように景色が悪ければ監視カメラですか、映らないとか、先日もちょっと故障までいかないんですけども、そういったようなことがありまして、すぐに連絡をいただきまして、また別の方法で観測するといったような体制を取っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

御嶽山の噴火の後に、次の年ぐらいだったかな、何か講習会があったら、大学生が相当勉強に来たらしいんですね。

ただ、火山活動に関わる仕事をすると給料は物すごく安くて、なかなかそういう人たちが増えないらしいんですね。ただ、糸魚川市として、自治体の研究者たちと連携しながら、糸魚川市独自のそういう専門家というか、詳しい人たちを育成していく必要もあると思うんです。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

新潟焼山につきましては、先ほど火山防災協議会の話をした際に有識者、大学の先生だとか、そういった方から必要な知見等をいただいております。今度そういった方々を養成するというようなことになれば、例えば先日、1月ですか、白嶺高校で防災フォーラムがあったんですが、白嶺高校につきましては、ここ数年、新潟焼山について取り上げていただきまして、かなりの知識を持っていただいていると思っておりますし、また、地元の下早川小学校は防災教育も実施しているといったようなところで私も認識しておりますので、そういった方々が山に、山といいますか火山に関心を持っていただいて、将来そうやっていただけるかどうか分かりませんが、そういった知識を高めていただくといったようなことが大事だと思いますし、また、地元の方、焼山愛が強いというようにお話しさせていただいたんですが、そういった方々からも後世にそういった知識を伝えていただければなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

大事なことですよね。若い人たちから、そういう勉強をしていただくということは大変大事だと思うんですよね。

それで、焼山の火山災害から50年が過ぎたということで、それに関係した小中学校の子供たちですかね、さっき白嶺高校という名前が出たんですけど、小中学校の子供たちにも50年を迎えたということで、新たに焼山火山だけじゃなくても、この地域で発生する災害に対してのそういう教育というか話というのは、学校でしたもんですか、教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

子供たちの教育活動での位置づけ、取上げというふうな意味合いだと思います。

日常的に防災教育については、各学校でもいろんな場面でもってやっています。去年は特に、今ほど議員さんご指摘のように、新潟焼山噴火50周年ということの節目だったので、昨年11月に市内の3・4年生が一堂に会して、ジオパーク学習、交流会というをやりました。これは毎年やってるんですけども、その中に、午前の部と午後の部とあるんですけども、元ミュージアム、博物館の宮島 宏館長さんからおいでいただいて、焼山についての恵みというふうな視点と、それから火山活動、その怖さというふうな部分についてスポットを当てていただいて、講演会を子供たちに直接していただきました。大変子供たちも担当の職員も、いい学びができたということで、非常に喜んで帰ったそうです。

そして、とりわけまた下早川小学校の6年生が、ジオパーク学習をさらに深掘りしたいというふ

うな意味合いもあって、博物館に直接出かけて行って、学芸員さんから直接、新潟焼山の特徴とか歴史とか、それから噴火のサイクルとか、それから大地のつくりはどうなってるのかという部分について、展示物を通して、直接触れながら学習をしたということで、大変深掘りのあった学習だということで、子供たちは学びの成果を学校に帰って、保護者や先生方と一緒に共有したそうです。そんな取組を昨年させていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

いいですね。小学校、中学校、そして高校、これを継続的に、50年だからということじゃなくてね、継続して続けていくというのが大事だと思うんです。

次の質問に入るんですが、7.11から30年が過ぎましたね。それも一つの節目なので、噴火だけではなくて、こういう災害も糸魚川にあるんだよということも教えていただきたいというふうに思っています。

今ほど言いましたが7.11から30年が過ぎましたが、私も当時のことはしっかりと覚えています。またその翌年には、蒲原沢の土石流災害で14人が亡くなるという災害も発生してしまいました。その後、姫川筋では、急ピッチで災害復旧工事が進みまして、安全な河川にはなってきたと思うんですけど、最近では姫川だけじゃなくて、市内全ての河川で河床が高くなってきてる。それにもかかわらず、河床掘削は進んでいないというふうに私は思います。

このような状況で、今年の大雪、雪解け、また豪雨等重なると、河川が氾濫することは、これ間違いないというふうに思うんですよね。河床掘削や護岸整備など、市長が先頭になって要望活動をされているということはお聞きしているんですけど、今後、優先順位を、全ての川をやってくれというわけにいかないんで、優先順位をつけて河床掘削を進めていてもらいたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに糸魚川市にある河川、中小河川全て含めてやはり急流河川でございます。非常に土石流が発生したときには、破壊力のある、非常に大災害になる河川でございますので、河川管理は日頃から、やっぱり重要と捉えております。その中で今ご指摘のように、河床の上がり下がりというのは非常に大きな影響をするわけでございますので、堤防もさることながら、まずは河床の管理というのを大切にしていきたいと思っております。

今現在見ておりますと、姫川が下がっております。また、海川は少し安定いたしておる状況でございますし、早川についても、河床が下がった中において、今床どめみたいな形の中で対応して、護岸の保護に努めておる状況でございますし、一番やっぱり心配は、能生川でございます。能生川

は非常に河床が上がっておる状況が見受けられるわけでございますので、まずは、やはりそういった高く上がったところについては、河床整備をさせていただいて、多少下げたり、そしてまた、護岸に対しての保護をしていかなくちゃいけないんだろうと思っておりますので、積極的にその辺をやはり我々が住んでおるわけでございますので、住んでおる目で、この管理者に要望していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ありがとうございました。能生川は、もう今週入ってからですかね、河口付近で、河床掘削ちょっとしてるんですね。

ただ、もっと上流のほうは、掘削はするんですけど、この前は土砂を少し持ち出したのかな。ほとんど土砂を持ち出さないで、左岸のほうに貼り付けてある状況なんですよ。それだとやっぱり大雨が降ると、またすぐ河床が上がってしまうね。だから今後、取りあえずそこに置いてあるのか、ずっとそこのほうに、また置きっ放しにするのかというところが、市では情報もらってるんですかね。課長のほうがいいかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど言われました、仮置きしてるかという、ちょっと細かい情報までは、私のほうに入ってきていないんですけども、今後、今ほどお話ありましたとおり、河川掘削ということになりますと、非常に重要といいますか、貴重な生命・財産を守る位置づけでも重要な位置づけかと思っておりますので、河川管理者であります県のほうとタイアップさせていただいて、引き続き要望の推進のほうに当たりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひまた確認してみてください。上流のほうなら、あれなんですけど、ちょっと河口に近いほうに、左岸に貼り付けてありますので、あれがたまっちゃうと、やっぱり上のほう、前に大雨で火葬場の辺が護岸が壊れたような、あんな状況が起きると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、能登半島地震から1年が過ぎましたが、テレビで見ててもなかなか復旧工事が進んでいないというふうに思っています。このような大きな災害が起きると、復興に10年ぐらいかかるというようなことですが、糸魚川市では、地震が発生したときの復興計画がどのようになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

復興計画ということは、事前の復興計画といったような意味合いかと思いますが、事前の復興計画は非常に大切なことだというふうに、私、認識しておりますが、やっぱりまずは災害発生前の対応、また災害発生時の対応、これについて能登半島地震以降、糸魚川市では力を入れて、さらにその先にはそういったことにもなってくるかと思しますので、まずは、災害時、発災時の対応が重要だというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

そうですね。災害が起きる前にある程度の計画を立てとかなないと、いざというときに困るわけですが、津波避難誘導看板、やっとな、何回か前に私質問して、早急に必要だよと言ったのが、やっとな今度つくのかな。海岸沿いを中心にして、海拔表示板の設置も同時に始まると思うんですけど、一応、海沿いがメインですけど、大体どんなようなところをメインに設置する予定ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今現在も地区から要望あったところには、直営ではございますが、作ったものを表示させていただいております。新年度予算に計上させていただいたんですが、まず、言われておりますマリンドリーム能生、あるいはピアパークであったり、大型の観光客が訪れるといったようなことから、大型の避難誘導看板設置を予定しております。また、各地区といいますか、地域におきましては、ごみ集積場等を中心といたしまして、地区の要望をお聞きし、海拔表示を設置するといったようなことで今予定をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

予算見るとね、枚数が出てないんで何枚ぐらい必要なのかというのはちょっと分からないですけど、枚数がもし分かったらちょっと、簡単でいいんですけど。

それから、例えば5メートルとか7メートルとかという表示板も確かにそれは必要だと思うんですけど、取りあえず大きな地震が来たら10メートルまで避難してくれということも言われてますので、例えば10メートル、ここが10メートルなんだと分かるような看板というのも設置する

予定ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、枚数につきましては、今担当のほうで、どのようなところをつければいいのか、また地区の要望等もお聞きしながら検討している段階ですので、ちょっと枚数についてはお答えはできません。

今ほど言われました1つの目安として10メートル、津波からの避難につきましては、目安を10メートルといったようなところで周知はさせていただいております。避難行動には表示しておくというのは大変有効だと思いますので、今ほど言ったごみ集積所等の海拔表示と併せまして、有効な場所に、むやみやたらにつけてもいいというものでもありませんので、そういったところで検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

地元だけじゃなくてね、やっぱりさっき言われたように観光客が、知らない人たちの目のつくところにやっぱ設置していただくのが必要なと思います。10メートルというと、例えば小泊地区だと自転車道、あれが10メートルというふうにもう地元の人たちは頭に入ってるんですね。取りあえず自転車道まで避難する。そうなる小泊みたいなのところには、そんなに設置しなくてもいいと思うんですよ。

逆に町うちだと10メートル、どの辺まで行けば10メートルなのかなという、そういう設置方法がいいのかな。だから、ある程度の自転車道みたいな、こういうラインがはっきりしているところには、地元によく周知して、地元の人たちの頭の中に入れてもらう。

ただ、観光客がいますんでね、そういう人たちに分かるようなものは必要だと思うんですが、ぜひそういう設置の仕方も考えていただければなというふうに思いますし、前に、和泉議員から携帯の「スーパー地形」というアプリを教えてくださいました。このアプリ、私も今これ入れてるんですけど、そこへ行って入れると、今ここに立ってると何が何メートル、海拔何メートルというのが出るんですよ。これも海拔表示板と併せて、こういうアプリがありますよというのを周知していく必要もあると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

いいアプリといますか、そういったものがあれば、どんどん検討いたしまして、ホームページ

等に載せる。あるいはダウンロードしていただくといったようなことで対応したいと思いますが、当市におきましては、国土地理院が提供しております標高が分かる地図ですかね、これをホームページにリンクさせていただきまして掲載、昨年6月にさせていただいておりますので、もしホームページ見る機会がありましたら、そこで見ていただければというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ホームページよりはね、携帯持てれば、自分の行ってるところでは何メートルなんだというのが分かるんで、やっぱりスーパー地形というのが、いいか悪いかは別として、そんなに狂いが無いみたいなんで、そういうものも市民の皆さんに、何か広報いといがわとかそういうものを使いながら周知していただければなというふうに思います。

糸魚川市には、上越・糸魚川沖断層、F41と言われる海域断層があります。県では、地震被害想定を公表を先日しました、前にしましたよね。そうすると5分で津波がこの辺は到達して、上越・糸魚川地域では、津波により300人以上の死者が出ると。また、断層の一部が新潟、糸魚川の陸地にもかかっていることから、震度7の揺れが発生すると、上越3市の死者は、最大で3,045人、大半の建物が倒壊するというふうに言われております。火災も冬場だと、当然火災、400棟ぐらいが焼失するんじゃないかなと言われているんですが、これは最悪のシミュレーションを考えた対策を糸魚川市としても考える必要があると思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まずは災害を知り、最悪を想定するといったようなことは大事になるかと思います。今ほど議員おっしゃられたとおり、県の被害想定では、甚大な被害となりまして、さらに職員も被災する可能性がありますことから、市だけでの対応・対策は不可能とされておりますので、災害規模が大きくなればなるほど、自助共助による活動等が重要になってくるといったようなところは、これまでも話をさせていただいたところです。

過去の大きな震災を基に、国の防災基本計画が修正されまして、県や市の地域防災計画に反映し、これらの計画に基づきまして関係機関、また、各自治体の支援を受けながら対応していくといったようなことになろうかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

過度にね、あおるというのも非常に危険なんで、その辺は慎重にしていきたいと思いますが、国交省では、２０２３年から津波地域を中心に事前復興計画を推進してきた。

ただ、策定済みが僅か２％、検討中が２２％、検討してないが７５％と、ほとんど進んでいないという状況らしいんですが、糸魚川市では、この事前復興計画の検討をしているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほども質問で答弁、事前復興計画は策定していないといったようなところで、現在策定をしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○１４番（中村 実君）

何でしてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたとおり、事前復興計画というものは必要であると。これは、糸魚川市の駅北大火でもそのような議論がありまして、必要だということは認識しております。

ただ、答弁繰り返しになりますが、能登半島地震を受けまして、地震発生初期対応、これについて検証・対策を講じている段階であるといったようなところで、当然、同時進行していければいいんですが、まずそちらのほうに力を入れたいといったようなところで、今のところ計画は策定しておりませんが、その後は、やはり検討する必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

若干補足をさせていただきます。

駅北大火を受けまして、国のほうからも事前復興ということを提示されまして、糸魚川市のほうでもいろいろ大火の終わりがけの頃に、検討し始めたときがございました。ただ、そのときには、いろいろ大火でノウハウとか伝承とかが蓄積されていたりしたので、そういうのをしっかり記録に

取って、次に活用できるんじゃないかというプロセスを踏んだかと思います。

ただ、1月1日の地震は、大火とか氾濫と違って、場所も面的に広いということになると、事例では、何かあったときの計画をつくる。もしくは何かあったときのために、もうそれに向かって進むとか、それくらいのをやっている自治体もございますので、今度は地震のときにどうするかという観点では、もう一度、事前復興の計画の立案の必要性というのは高まっているんだろうと思いますので、今後の課題として市役所のほうでは捉えてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

事前復興というのは、災害が発生する前に、発生したらどうしようかという計画を立てるんですよね。

高知県の黒潮町というところは、地震が起きると34メートルを超える津波が来るというふうに言われてるらしいんですよ。それで、そこでは避難タワーを7か所、それから町役場や公営住宅、それをもう既に高台へ引っ越してるんですよ。そこまで危機感を持って動いてる。だから、糸魚川市も、今すぐどうかしれとかということじゃないんですけど、やっぱりある程度の計画を持って、そういうことをしていく必要があるんじゃないですかと、今のうちに。そういうこと言ってるんで、あんまり地震に対しての危機感がないのかなというふうに思うんですけど、やはりこの県境からずっとこの辺が陸地に断層がかかっているんですよ。震度7ぐらいの地震が来るというふうに言われてるんだから、やっぱり能登と同じぐらいの地震が来たときに、災害が起きる前にある程度の対策をしましょうというのが、これ事前復興。これは国土交通省が進めてるやつです。これにやっぱり取り組んでいく必要があると思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの私の答弁が、危機感がないというふうに伝わったとしたら大変申し訳ございません。地震の場合には、海岸沿いを津波が襲う、東西方向に広がる後、面的にも、原因はもう地面ですので、もう至るところにそういう被害が起きるという意味では、危機感というのは当然、今までの水害とかよりは遥かに高いものだという位置づけでおります。それに向けて、ほかの事例をどこまで参考にするかというのもございますが、もし何かあったときには、こういう対応しなきゃいけないということは、大火とは違った捉え方でやっていく必要があるという意味で、先ほどの答弁をいたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

先ほども言いましたけど、新潟県では、津波によって300人以上の死者が想定されているというふうに言われてるんですよ。これは糸魚川だけじゃないですよ。上越とか向こうも併せてだと思っ
うんですけど。そうすると、糸魚川でも相当な津波で死者が出るというふうに思うんですよ。や
っぱり取りあえず、津波に特化した、津波というか地震に特化した、耐震もそうですよね。皆併せ
た中で、そういう対策を今後も取っていかないとはならないかなというふうに思うんですけど、これ
は、行政だけでやるというのもね、大変だと思うんですよ。地域でできることはやっぱり地域で計
画を立てていくと。だから公民館体制で、ここの地域は、こういう地域なんで、こういうものをも
う今のうちにやっというたらいいんじゃないのかという、そういうのを地域に任せて、そういうこと
をお願いしていくと。それを集約して、市で計画していくというふうなことが大事だと思うん
ですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられたとおり、地域の方にそういったものを、それで行政がまとめ上げる。
これが、まさしく自助、共助、公助、3助の連携になるかと思いますので、ご提言いただいたとこ
ろを踏まえまして、今後、地区と協議する場があれば、協議していきたいというふうに考えており
ます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひ地域とタイアップして、地域の安全対策をよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでした。

〈午後4時03分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員